

令和4年度

高知県公立高等学校入学者選抜の手引

高知県教育委員会

令和4年度 高知県公立高等学校入学者選抜の主な日程

1 月			2 月			3 月		
日	曜	主な内容	日	曜	主な内容	日	曜	主な内容
1	土	元日	1	火	A日程の出願期間	1	火	
2	日		2	水		2	水	
3	月		3	木	A日程の検査実施日	3	木	
4	火		4	金		4	金	
5	水		5	土		5	土	
6	木		6	日		6	日	
7	金	A日程願書等配布開始	7	月		7	月	
8	土		8	火	A日程の志願先変更期間	8	火	
9	日		9	水		9	水	
10	月	成人の日	10	木		10	木	
11	火		11	金	建国記念の日	11	金	
12	水		12	土		12	土	
13	木		13	日		13	日	
14	金		14	月	B日程願書等配布開始	14	月	A日程の合格発表
15	土		15	火	A日程の調査書等の提出期間	15	火	B日程の出願期間
16	日		16	水		16	水	
17	月		17	木		17	木	B日程の志願先変更期間及び 調査書等の提出期間
18	火		18	金		18	金	
19	水		19	土		19	土	
20	木		20	日		20	日	
21	金		21	月		21	月	春分の日
22	土		22	火		22	火	B日程の検査実施日
23	日		23	水	天皇誕生日	23	水	
24	月		24	木		24	木	
25	火		25	金		25	金	B日程の合格発表 C日程願書等配布開始
26	水		26	土		26	土	
27	木		27	日		27	日	
28	金		28	月		28	月	C日程の出願期間
29	土				29	火		
30	日				30	水		
31	月				31	木		

* 連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及びチャレンジ選抜Aは、A日程と同日程で実施する。

* 成人特別選抜は、B日程と同日程で実施する。

令和4年度 高知海洋高等学校専攻科入学者選抜の主な日程

推薦入学 出願期間 令和3年10月11日(月)～10月14日(木) 検査日 令和3年10月22日(金)
 合格発表 令和3年10月29日(金)
 一般入学 出願期間 令和3年12月3日(金)～12月8日(水) 検査日 令和3年12月15日(水)
 合格発表 令和3年12月22日(水)

目 次

令和4年度高知県公立高等学校入学志願者取扱要項

I	入学定員及び出願資格	1
第1	共通	
1	入学定員	
2	出願資格	
II	入学者選抜に関する日程等	1
第1	全日制の課程及び多部制単位制昼間部	
1	A日程	
2	連携型中高一貫教育校に係る特別選抜	
3	チャレンジ選抜A	
4	B日程	
第2	定時制の課程及び多部制単位制夜間部	5
1	A日程	
2	B日程	
3	成人特別選抜	
4	C日程	
III	出願手続	7
第1	共通	
1	出願制限	
2	第1志望	
3	第2志望	
4	留意事項	
IV	その他	8
第1	通信制の課程入学志願者の取扱い	

令和4年度高知県公立高等学校入学志願者取扱要領

I	願書、志願理由書の提出(A日程・B日程)	9
II	志願先の変更(A日程・B日程)	10
III	調査書等の提出(A日程・B日程)	10
IV	志願者の選抜(A日程・B日程)	11
1	A日程	
2	B日程(全日制の課程及び多部制単位制昼間部)	
3	B日程(定時制の課程及び多部制単位制夜間部)	
V	合格者の発表(A日程・B日程)	13
VI	合格者の通知(A日程・B日程)	14
VII	連携型中高一貫教育校に係る特別選抜	14
1	願書、志願理由書の提出	
2	志願先の変更	
3	調査書等の提出	
4	志願者の選抜	
5	合格者の発表	
6	合格者の通知	

VIII チャレンジ選抜A	15
1 願書、志願理由書の提出	
2 志願先の変更	
3 調査書等の提出	
4 志願者の選抜	
5 合格者の発表	
6 合格者の通知	
IX 成人特別選抜	16
1 実施校、学科・科	
2 願書等の提出	
3 志願先の変更	
4 志願者の選抜	
5 合格者の発表	
6 合格者の通知	
X 入学手続	17
XI C日程	18
1 願書、調査書等の提出	
2 志願者の選抜及び通知等	
XII 高知海洋高等学校の専攻科入学志願者の取扱い	18
1 推薦入学	
2 一般入学	
XIII その他	19
1 追検査	
2 合格者の決定	
3 合格の取消し	
4 入学の辞退	
5 報告、通知等	
6 学力検査の得点の口頭による開示請求	
7 入学手数料の不徴収又は免除	

付記 他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認の手続	22
---	----

Q&A	24
--------------------------	----

様式その他

様式第1号の1～様式第9号	26
調査書及び学習成績一覧表の作成の手引	44
令和4年度学力検査（A日程・B日程）出題の方針	47
A日程及びB日程における面接内容一覧表	48
A日程における実技検査の概要一覧表	50
B日程における実技検査の概要一覧表	51
傾斜配点実施校一覧表	51
成人特別選抜の概要一覧表	52
高知県公立高等学校入学定員	53
入学者選抜を行う高知県公立高等学校の所在地一覧表	56

令和4年度 高知県公立高等学校入学志願者取扱要項

高知県立高等学校及び高知商業高等学校の入学者選抜は、この要項によって実施する。

I 入学定員及び出願資格

第1 共通

1 入学定員

県立高等学校の入学定員は、県教育委員会が別に定める。

高知商業高等学校については、高知市教育委員会が別に定める。

2 出願資格

- (1) 高知県公立高等学校に出願できるのは、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 令和4年3月に中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
 - イ 中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
 - ウ 中学校又は義務教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) いずれかの公立高等学校の選抜に合格している者は、それ以後の公立高等学校の選抜には出願できない。

(注1) 「準ずる学校」とは、特別支援学校中学部をいう。

(注2) 「中学校又は義務教育学校を卒業した者と同等以上の学力がある」とは、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者をいう。例えば、外国の学校を卒業した者、日本人学校を卒業又は卒業見込みの者や中学校卒業程度認定を有する者等をいう。

II 入学者選抜に関する日程等

第1 全日制の課程及び多部制単位制昼間部

1 A 日程

- (1) 実施校、学科・科(コース)

全日制の課程及び多部制単位制昼間部のすべての学校、学科・科(コース)で実施する。
- (2) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年1月7日(金)から	
出 願 期 間	令和4年2月1日(火)から 2月3日(木)午後5時まで (2月3日付け消印の速達便有効)	○ 入学手数料として、全日制の課程は2,200円、多部制単位制昼間部は950円の高知県収入証紙をはること。 (高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。) ○ 志願理由書を添えること。

事 項	日 時	備 考
志願先変更期間	令和4年2月8日(火)から 2月10日(木)午後5時まで (2月10日午後5時必着)	
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年2月14日(月)から 2月17日(木)午後5時まで (2月17日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。
学 力 検 査	令和4年3月3日(木)	
面 接 等	令和4年3月3日(木)又は 3月4日(金)	
合 格 者 の 発 表	令和4年3月14日(月)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(3) 検査内容

学 力 検 査	中学校又は義務教育学校で履修した次の教科とする。 国語、社会、数学、理科、英語（リスニングテストを含む。）
面 接	令和4年3月3日(木)の学力検査終了後又は3月4日(金)に面接を実施する。
実 技 検 査	必要と認められる場合は、実技検査を実施する。実施する学校、学科・科（コース）及び検査方法は、別に定める。

(4) 合格者の決定

ア 志願者からの志願理由書、中学校長又は義務教育学校長からの調査書、学力検査及び面接の結果等に基づいて、志願者の選抜を行い、合格者を決定する。

なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点（以下「傾斜配点」という。）を実施する学校の学科・科（コース）と配点の比重は、別に定める。傾斜配点を実施する学校の学科・科（コース）においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。

イ 選抜において、海外帰国生、過年度卒業生等については、海外経験、卒業後の状況等を考慮するものとする。

(5) その他

A日程へ出願した者は、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及びチャレンジ選抜Aへの志願先変更は認めない。

2 連携型中高一貫教育校に係る特別選抜

連携型中学校及び連携型高等学校とは、それぞれの中高一貫教育校において、連携する中学校及び高等学校をいう。

連携型高等学校を該当する連携型中学校から志願する場合は、原則としてこの選抜方法によるものとする。

(1) 出願資格

令和4年3月に該当する連携型中学校を卒業する見込みの者とする。

(2) 実施校、学科・科（コース）

実施校、学科・科（コース）は、次のとおりとする。

- ア 嶺北高等学校の普通科
- イ 檜原高等学校の普通科
- ウ 四万十高等学校の普通科及び普通科自然環境コース
- エ 清水高等学校の普通科（定時制を除く。）

(3) 募集定員

連携型中高一貫教育校に係る特別選抜の募集定員は、入学定員内とし、特に定めない。

(4) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年1月7日(金)から	
出 願 期 間	令和4年2月1日(火)から 2月3日(木)午後5時まで (2月3日付け消印の速達便有効)	○ 入学手数料として、2,200円の高知県収入証紙をはること。 ○ 志願理由書を添えること。
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年2月14日(月)から 2月17日(木)午後5時まで (2月17日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。
学 力 検 査	令和4年3月3日(木)	
面 接 等	令和4年3月3日(木)又は 3月4日(金)	
合 格 者 の 発 表	令和4年3月14日(月)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(5) 検査内容

A日程に準じて、前記1の(3)で行う。

(6) 合格者の決定

A日程に準じて、前記1の(4)で行う。

(7) その他

連携型中高一貫教育校に係る特別選抜へ出願した者は、A日程及びチャレンジ選抜Aへの志願先変更は認めない。

3 チャレンジ選抜A

高知丸の内高等学校の普通科において、出欠状況等に特別の事情がある者を対象に、チャレンジ選抜Aを実施する。

(1) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年1月7日(金)から	
出 願 期 間	令和4年2月1日(火)から 2月3日(木)午後5時まで (2月3日付け消印の速達便有効)	○ 入学手数料として、2,200円の高知県収入証紙をはること。 ○ 志願理由書を添えること。
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年2月14日(月)から 2月17日(木)午後5時まで (2月17日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。

事 項	日 時	備 考
学 力 検 査	令和4年3月3日(木)	
面 接 等	令和4年3月3日(木)又は 3月4日(金)	
合 格 者 の 発 表	令和4年3月14日(月)午前9時	○ 高知丸の内高等学校において受検番号を発表する。

(2) 検査内容

A日程に準じて、前記1の(3)で行う。

(3) 合格者の決定

A日程に準じて、前記1の(4)で行う。

(4) その他

チャレンジ選抜Aへ出願した者は、A日程及び連携型中高一貫教育校に係る特別選抜への志願先変更は認めない。

4 B 日 程

(1) 実施校、学科・科（コース）

A日程及び連携型中高一貫教育校に係る特別選抜の結果、合格者が入学定員に満たない学校、学科・科（コース）については、県教育委員会（高知商業高等学校については高知市教育委員会）が必要と認めた場合にB日程を行う。県教育委員会は、令和4年3月14日(月)までに中学校長及び義務教育学校長に対し、実施校、学科・科（コース）及び募集定員を通知する。

(2) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年2月14日(月)から	
出 願 期 間	令和4年3月15日(火)から 3月16日(水)午後5時まで (3月16日午後5時必着)	○ 入学手数料として、全日制の課程は2,200円、多部制単位制昼間部は950円の高知県収入証紙をはること。（高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。）
志願先変更期間	令和4年3月17日(木)から 3月18日(金)午後5時まで (3月18日午後5時必着)	
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年3月17日(木)から 3月18日(金)午後5時まで (3月18日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。
学 力 検 査 及 び 面 接 等	令和4年3月22日(火)	
合 格 者 の 発 表	令和4年3月25日(金)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(3) 検査内容

学 力 検 査	中学校又は義務教育学校で履修した次の教科とする。 国語、数学、英語、理科、社会 ただし、英語にはリスニングテストを含まない。
面 接	令和4年3月22日(火)の学力検査終了後に面接を実施する。
実 技 検 査	必要と認められる場合は、実技検査を実施する。実施する学校、学科・科(コース)及び検査方法は、別に定める。

(4) 合格者の決定

ア 中学校長又は義務教育学校長からの調査書、学力検査及び面接の結果等に基づいて、志願者の選抜を行い、合格者を決定する。

なお、調査書の傾斜配点を実施する学校の学科・科(コース)と配点の比重は、別に定める。傾斜配点を実施する学校の学科・科(コース)においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。

イ 選抜において、海外帰国生、過年度卒業生等については、海外経験、卒業後の状況等を考慮するものとする。

(5) その他

全日制の課程及び多部制単位制昼間部におけるB日程へ出願した者は、定時制の課程及び多部制単位制夜間部への志願先変更も認める。ただし、成人特別選抜への志願先変更は認めない。

第2 定時制の課程及び多部制単位制夜間部

1 A 日 程

定時制の課程及び多部制単位制夜間部については、実施しない。

2 B 日 程

(1) 実施校、学科・科

定時制の課程及び多部制単位制夜間部のすべての学校、学科・科で実施する。

(2) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年2月14日(月)から	
出 願 期 間	令和4年3月15日(火)から 3月16日(水)午後5時まで (3月16日午後5時必着)	○ 入学手数料として、950円の高知県収入証紙をはること。(高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。)
志 願 先 変 更 期 間	令和4年3月17日(木)から 3月18日(金)午後5時まで (3月18日午後5時必着)	
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年3月17日(木)から 3月18日(金)午後5時まで (3月18日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。
学 力 検 査 及 び 面 接 等	令和4年3月22日(火)	

事 項	日 時	備 考
合格者の発表	令和4年3月25日(金)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(3) 検査内容

学 力 検 査	中学校又は義務教育学校で履修した次の教科とする。 国語、数学、英語 ただし、英語にはリスニングテストを含まない。
面 接	令和4年3月22日(火)の学力検査終了後に面接を実施する。
実 技 検 査	必要と認められる場合は、実技検査を実施する。実施する学校、学科・科及び検査方法は、別に定める。

(4) 合格者の決定

ア 中学校長又は義務教育学校長からの調査書、学力検査及び面接の結果等に基づいて、志願者の選抜を行い、合格者を決定する。

なお、調査書の傾斜配点を実施する学校の学科・科と配点の比重は、別に定める。傾斜配点を実施する学校の学科・科においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。

イ 選抜において、海外帰国生、過年度卒業生等については、海外経験、卒業後の状況等を考慮するものとする。

(5) その他

定時制の課程及び多部制単位制夜間部におけるB日程へ出願した者は、全日制の課程及び多部制単位制昼間部への志願先変更も認める。ただし、成人特別選抜への志願先変更は認めない。

3 成人特別選抜

(1) 出願資格

前記Iの第1の2の出願資格に定める資格を有する者で、令和4年4月1日現在で満20歳以上の者とする。

(2) 実施校、学科・科

実施校、学科・科は、県教育委員会（高知商業高等学校については高知市教育委員会）が別に定める。

(3) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年2月14日(月)から	
出 願 期 間	令和4年3月15日(火)から 3月16日(水)午後5時まで (3月16日午後5時必着)	○ 入学手数料として、950円の高知県収入証紙をはること。（高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。）
面 接 等	令和4年3月22日(火)	
合格者の発表	令和4年3月25日(金)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(4) 検査内容

成人特別選抜においては、学力検査は行わず、出願先高等学校で、面接等を行う。学校、学科・科の特性に応じて必要と認められる場合は、面接に加えてその他の検査を実施する。実施する学校、学科・科及び検査方法は、別に定める。

(5) 合格者の決定

面接等の結果に基づいて志願者の選抜を行い、合格者を決定する。

(6) その他

成人特別選抜へ出願した者は、志願先変更は認めない。

4 C 日程

(1) 実施校、学科・科

B日程及び成人特別選抜の結果、合格者が入学定員に満たない学校、学科・科については、県教育委員会（高知商業高等学校については高知市教育委員会）が必要と認めた場合にC日程を行う。県教育委員会は、令和4年3月25日（金）までに中学校長及び義務教育学校長に対し、実施校、学科・科及び募集定員を通知する。

(2) 日程等

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年3月25日（金）から	
出 願 期 間	令和4年3月28日（月）から 3月29日（火）午後5時まで （3月29日午後5時必着）	○ 入学手数料として、950円の高知県収入証紙をはること。（高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。） ○ 調査書及び学習成績一覧表等を添えること。
選 抜 方 法 等	学校の定める方法	
合 格 者 の 発 表	志願者があればそのつど選抜を行い、令和4年3月30日（水）までにそのつど合格者を発表する。	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

Ⅲ 出 願 手 続

第 1 共通

1 出願制限

(1) 他の都道府県からの出願

他の都道府県から高知県立高等学校を志願する者は、あらかじめ県教育委員会に申請し、承認を受けた場合は出願することができる。また、高知商業高等学校については、あらかじめ高知市教育委員会に申請し、承認を受けた場合は出願することができる。

(2) 志願先高等学校

1校とする。

2 第1志望

- (1) 1校の1学科の1科（コース）とする。ただし、全日制の課程及び定時制の課程に同一学科がある場合、昼間部及び夜間部に同一学科がある場合にはそのいずれかとする（以下同じ。）。
- (2) 専攻は、出願に当たっては、いずれも1つの科（コース）とみなす（以下同じ。）。

3 第2志望

A日程、B日程、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及び成人特別選抜において、第2志望を希望する者は、第1志望と同一の課程であれば、同一校の第1志望の学科・科（コース）以外の1学科の1科（コース）に出願することができる。

4 留意事項

- (1) 連携型中高一貫教育校に係る特別選抜に出願するに当たっては、A日程との併願はできない。
- (2) 高知丸の内高等学校のチャレンジ選抜Aに出願するに当たっては、他の高等学校のA日程との併願はできない。
- (3) チャレンジ選抜Aに出願する者は、高知丸の内高等学校の普通科のA日程に併願したものとするが、音楽科を第2志望とすることはできない。
- (4) 成人特別選抜に出願するに当たっては、B日程との併願はできない。

IV その他

第1 通信制の課程入学志願者の取扱い

出願期間は、令和4年2月1日(火)から3月29日(火)までの間で通信制を設置する高知北高等学校及び大方高等学校がそれぞれ独自に定める期間とする。また、大方高等学校については、後期入学の制度があり、出願期間は9月に設ける。

その他必要な事項については、設置校所定の手続による。

通信制の課程入学志願者に対しては、一斉に行う学力検査は実施せず、設置校ごとの検査によるものとする。

この要項に定めるもののほか、県立高等学校入学志願者の取扱いに関し必要な事項は、県教育長が別に定める。また、高知商業高等学校については、高知市教育長が別に定める。

令和4年度

高知県公立高等学校入学志願者取扱要領

付記 他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認の手続

令和4年度 主な日程表

期 日			項 目	高等学校でしなければ ならないこと	中学校・義務教育学校で しなければならないこと
月	日	曜			
1	4	火	他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認願提出開始 (1月14日午後5時(必着)まで)		志願承認願の提出 (中学校長→高等学校課長)
	7	金	A日程願書等の配布開始	A日程願書等の配布	A日程願書等の受領
2	1	火	A日程出願期間 (2月3日付け消印の速達便有効)	A日程願書及び志願理由書の受付 受検票の交付	A日程願書及び志願理由書の提出 受検票の受領
	5	水			
	3	木			
	8	火	A日程志願先変更期間 (2月10日午後5時(必着)まで)	志願先変更受付等	志願先変更手続
	10	木			
14	月	B日程願書等の配布開始	B日程願書等の配布	B日程願書等の受領	
14	月	A日程の調査書等の提出期間 (2月17日午後5時(必着)まで)	A日程の調査書等の受領	A日程の調査書等の提出	
17	木				
14	月	他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認願提出開始(B日程から志願する生徒) (3月4日午後5時(必着)まで)		志願承認願の提出 (中学校長→高等学校課長)	
3	3	木	A日程学力検査等	学力検査、面接等	
	4	金	A日程面接等	面接等	
	11	金	A日程合格者等の通知送付	A日程合格者等の通知送付	
	14	月	A日程合格者の発表及びA日程合格者等の通知完了	A日程合格者の発表	A日程合格者等の通知受領
	15	火	B日程出願期間 (3月16日午後5時(必着)まで)	B日程願書の受付 受検票の交付	B日程願書の提出 受検票の受領
	16	水			
	17	木	B日程志願先変更期間及び調査書等の提出期間 (3月18日午後5時(必着)まで)	志願先変更受付等 B日程の調査書等の受領	志願先変更手続 B日程の調査書等の提出
	18	金			
	22	火	B日程学力検査及び面接等	学力検査、面接等	
	24	木	B日程合格者等の通知送付	B日程合格者等の通知送付	
	25	金	B日程合格者等の発表及びB日程合格者等の通知完了	B日程合格者の発表	B日程合格者等の通知受領
25	金	C日程願書等の配布開始	C日程願書等の配布	C日程願書等の受領	
28	月	C日程出願期間 (3月29日午後5時(必着)まで)	C日程願書の受付 受検票の交付 C日程の調査書等の受領	C日程願書の提出 受検票の受領 C日程の調査書等の提出	
29	火				
4	13	水	入学許可者数及び入学不許可者氏名通知完了	入学許可者数及び入学不許可者氏名通知完了	入学許可者数及び入学不許可者氏名通知受領
	20	水	入学許可者関係書類提出完了	入学許可者関係書類受領	生徒指導要録の写し、健康診断票及び 菌の検査票送付完了

令和4年度 高知県公立高等学校入学志願者取扱要領

令和4年度高知県公立高等学校入学志願者取扱要項（以下「取扱要項」という。）の規定に基づき、入学志願者の取扱いに関し必要な事項を次のとおり定める。

I 願書、志願理由書の提出（A日程・B日程）

- 1 志願者は、次の書類等を志願先高等学校、在学（出身）中学校又は在学義務教育学校から受け取り、必要事項を記入し、整備のうえ、中学校長又は義務教育学校長を経由して、出願期間内に志願先高等学校長へ提出する。また、高知商業高等学校の入学願書等については、同校での配布のみとする。
- なお、分校を志願する者は、分校でその手続を行う。

A日程	入学願書（様式第1号の1）、A日程受検票（様式第1号の3） 志願理由書（様式第2号）
B日程	入学願書（様式第1号の1）、B日程受検票（様式第1号の4）

- 2 入学願書の記入に当たっては、次に掲げる事項に留意すること。
- (1) 左上の の空欄にA日程、B日程の別を記入する。
 - (2) 「同一学校内における学科・科（コース）の変更」の欄は、記入を要しない。
 - (3) 高知県収入証紙はり付け箇所は、入学手数料（高知商業高等学校については、「受検手数料」をいう。以下同じ。）として、全日制の課程は2,200円、多部制単位制及び定時制の課程は950円の高知県収入証紙をはる。高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入する。
ただし、後記XIIIの7に該当する場合は、入学手数料の納付を要しない。（20ページ参照）
- 3 他の都道府県から高知県公立高等学校を志願する者（取扱要項Ⅲの第1の1の(1)）は、県立高等学校については、県教育委員会の入学志願承認証等を、また、高知商業高等学校については高知市教育委員会の入学志願承認証を入学願書に添付する。（付記（22ページ）参照）
- 4 高等学校又は高等専門学校に在籍のまま志願しようとする者は、在籍校の校長の志願承認書（様式第3号）を入学願書に添付する。
- 5 学力検査、面接等において特別な措置を必要とする者は、特別措置願（様式第4号の1）を入学願書に添付する。
ただし、難聴者で英語のリスニングテストにおいて特別な措置を必要とする者（原則として、両耳の聴力レベルが30デシベル以上の者。以下同じ。）は、英語のリスニングテストにおける難聴者の特別措置願（様式第4号の2）を入学願書に添付する。
- 6 高等学校長は、提出された入学願書、受検票及び志願理由書（A日程のみ）について所定の記載及び手続がなされていることを確認したうえで受け付け、受検番号を付した受検票を発行する。
- 7 高等学校長は、入学願書受付期間中、毎日正午現在の各学科・科（コース）別及び志望別の志願者数を発表・掲示する。
- 8 中学校長又は義務教育学校長は、志願者から入学願書提出後に入学志願の取消しの願い出があった場合は、志願先高等学校長に対し速やかに入学志願取消届出書（様式第5号）を提出する。その際、入学

手数料は、還付しない。

- 9 天災地変その他やむを得ない特別な事情により出願期間に出願できなかった者のうち、県立高等学校については、県教育委員会の承認を受けた者は、志願先変更期間内に出願することができる。また、高知商業高等学校については、高知市教育委員会の承認を受けた者は、志願先の変更期間内に出願することができる。

II 志願先の変更（A日程・B日程）

- 1 志願先高等学校又は課程・学科・科（コース）を変更（同一学校内における昼間部と夜間部との間の変更を含む。）しようとする者は、所定の期間において1回に限り、これを行うことができる。
- 2 志願先高等学校又は課程を変更する場合（本校と分校との間の変更も含む。）
 - (1) 最初に志願した高等学校で、受検票と引換えに提出済みの入学願書、志願理由書（A日程のみ）等を受け取る。
 - (2) 返付された入学願書に、志願の変更先の高等学校から受け取った入学願書及び受検票の用紙に前記 I の要領で必要事項を記入したものと志願理由書（A日程のみ）を添えて、中学校長又は義務教育学校長を経由して変更先の高等学校長へ提出する。
 - (注1) 県立高等学校の同一課程間の志願先変更の場合には、新たに高知県収入証紙をはる必要はない。
 - (注2) 県立高等学校と高知商業高等学校の間で志願先を変更する場合、それぞれ所定の入学手数料を新たに要する。
 - (注3) 多部制単位制又は定時制の課程から全日制の課程への志願先変更者は、変更先高等学校から受け取った入学願書に、入学手数料の差額1,250円の高知県収入証紙をはる。高知商業高等学校については、差額を現金又は郵便為替で納入する。
 - (注4) 全日制の課程から多部制単位制又は定時制の課程へ志願先変更する場合は、入学手数料の差額1,250円は還付しない。
- 3 同一学校内において志望の学科・科（コース）を変更する場合は、返付を受けた入学願書の記載の所要部分を二本線で消して訂正し（訂正印は要しない。）、再提出することにより行う。
- 4 高等学校長は、志願先の変更があった場合は、前記 I の 6 の要領で受け付ける。
- 5 高等学校長は、志願先の変更期間中、毎日正午現在の各学科・科（コース）別及び志望別の志願者数を発表・掲示する。

III 調査書等の提出（A日程・B日程）

- 1 中学校長又は義務教育学校長は、調査書（様式第6号の1-1または様式第6号の1-2）の用紙に必要事項を記入のうえ、学習成績一覧表（様式第6号の2）とともに、各選抜の調査書等提出期限までに志願先高等学校長へ提出する。

なお、調査書及び学習成績一覧表が所定の日時までに提出されない場合は、入学願書を取り下げたものとみなす。
- 2 中学校長又は義務教育学校長は、調査書及び学習成績一覧表の作成に当たっては、次の(1)・(2)に留意しなければならない。

- (1) 中学校又は義務教育学校ごとに調査書等作成委員会を設け、その審議を経る。
- (2) 「調査書及び学習成績一覧表の作成の手引」(44ページ)に従って記入する。

3 中学校長又は義務教育学校長は、次の(1)～(3)に該当する場合、副申書(様式第8号)を提出することができる。

なお、提出に当たっては、保護者又は志願者に確認すること。

- (1) 調査書中の「出欠の記録」及び「総合所見」等について、特別の事情がある場合
- (2) 海外帰国生
- (3) 過年度卒業生

4 志願者は、次の(1)～(3)の理由がある場合、自己申告書(様式第9号)を中学校長又は義務教育学校長を経由して志願先高等学校長へ提出することができる。

- (1) 出欠状況又は健康状況等について、特別の事情がある。
- (2) 海外帰国生である。
- (3) 過年度卒業生である。

中学校長又は義務教育学校長は、志願者から自己申告書が提出された場合、調査書等とともに志願先高等学校長へ提出する。

なお、自己申告書は、志願者及び保護者が記入する。また、提出に当たっては、中学校名又は義務教育学校名、志願者氏名を記入した封筒に入れて厳封してもよい。

IV 志願者の選抜 (A日程・B日程)

各選抜の入学者選考に当たっては、高等学校長が命ずる委員によって構成する入学者選考委員会(委員長は高等学校長を充てる。)を学校内に設け、調査書、志願理由書(A日程のみ)、学力検査及び面接の結果等により志願者の選抜を行い、その結果に基づき高等学校長が合格者を決定する。

また、高等学校長は、実技検査を行う場合は、あらかじめ志願者、中学校長及び義務教育学校長に通知しなければならない。

なお、海外帰国生、過年度卒業生等については、海外経験、卒業後の状況等を考慮するものとする。

1 A日程

(1) 学力検査は、次のとおり行う。

ア 学力検査は、県教育委員会で作成した同一問題で行う。

イ 学力検査の実施場所は、出願先高等学校(分校を志願する者については当該分校)とする。

ウ 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間 期日	9:00～9:50	10:05～10:55	11:10～12:00	12:50～13:40	13:55～14:45
3月3日(木)	国語	社会	数学	理科	英語

※英語はリスニングテストを含む。

(2) 学力検査及び調査書中の「各教科の学習の記録」の配点の取扱い

ア 学力検査の配点は、次のとおりとする。ただし、傾斜配点を実施する学校の学科・科(コース)と配点の比重は、「傾斜配点実施校一覧表」(51ページ)による。

国語	社会	数学	理科	英語
50	50	50	50	50

イ 調査書における「各教科の学習の記録」の配点は、次のとおりとする。ただし、傾斜配点を実施する学校の学科・科（コース）と配点の比重は、「傾斜配点実施校一覧表」（51ページ）による。

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語
20	20	20	20	40	40	40	40	20

ウ 学力検査の結果及び調査書中の「各教科の学習の記録」は、合計して取り扱わなければならない。

- (3) 面接の際の質問事項は、志願理由書に基づき、志願の動機、理由、意志その他高等学校長が必要と認める事項とする。
- (4) あらかじめ県教育長（高知商業高等学校においては、高知市教育長）の承認を受けて実技検査を実施する学校、学科・科（コース）及び検査方法は、「A日程における実技検査の概要一覧表」（50ページ）による。
- (5) 面接、実技検査は、学力検査実施後に行う。
- (6) 学力検査、面接等において特別な措置を必要とする者（英語のリスニングテストにおいて、特別な措置を必要とする者を含む。）については、高等学校長は中学校長又は義務教育学校長と十分に連絡をとり、適切な措置を講ずる。

2 B日程（全日制の課程及び多部制単位制昼間部）

- (1) 学力検査は、次のとおり行う。

ア 学力検査は、県教育委員会で作成した同一問題で行う。

イ 学力検査の実施場所は、出願先高等学校（分校を志願する者については当該分校）とする。

ウ 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間 期日	9:00～9:30	9:45～10:15	10:30～11:00	11:15～11:45	12:00～12:30
3月22日(火)	国語	数学	英語	理科	社会

※英語はリスニングテストを除く。

- (2) 学力検査及び調査書中の「各教科の学習の記録」の配点の取扱い

ア 学力検査の配点は、次のとおりとする。ただし、傾斜配点を実施する学校の学科・科（コース）と配点の比重は、「傾斜配点実施校一覧表」（51ページ）による。

国語	数学	英語	理科	社会
50	50	50	50	50

イ 調査書における「各教科の学習の記録」の配点は、次のとおりとする。ただし、傾斜配点を実施する学校の学科・科（コース）と配点の比重は、「傾斜配点実施校一覧表」（51ページ）による。

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語
20	20	20	20	40	40	40	40	20

ウ 学力検査の結果及び調査書中の「各教科の学習の記録」は、合計して取り扱わなければならない。

- (3) 面接の際の質問事項は、志願の動機、理由、意志その他高等学校長が必要と認める事項とする。
- (4) あらかじめ県教育長（高知商業高等学校においては、高知市教育長）の承認を受けて実技検査を実

施する学校、学科・科（コース）及び検査方法は、「B日程における実技検査の概要一覧表」（51ページ）による。

- (5) 面接、実技検査は、学力検査実施後に行う。
- (6) 学力検査、面接等において特別な措置を必要とする者については、高等学校長は中学校長又は義務教育学校長と十分に連絡をとり、適切な措置を講ずる。

3 B日程（定時制の課程及び多部制単位制夜間部）

- (1) 学力検査は、次のとおり行う。
 - ア 学力検査は、県教育委員会で作成した同一問題で行う。
 - イ 学力検査の実施場所は、出願先高等学校とする。
 - ウ 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	9:00～9:30	9:45～10:15	10:30～11:00
期日	3月22日(火)	国 語	数 学
		英 語	

※英語はリスニングテストを除く。

- (2) 学力検査及び調査書中の「各教科の学習の記録」の配点の取扱い
 - ア 学力検査の配点は、次のとおりとする。ただし、傾斜配点を実施する学校の学科・科と配点の比重は、「傾斜配点実施校一覧表」（51ページ）による。

国語	数学	英語
50	50	50

イ 調査書における「各教科の学習の記録」の配点は、次のとおりとする。ただし、傾斜配点を実施する学校の学科・科と配点の比重は、「傾斜配点実施校一覧表」（51ページ）による。

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語
20	20	20	20	20	20	20	20	20

ウ 学力検査の結果及び調査書中の「各教科の学習の記録」は、合計して取り扱わなければならない。

- (3) 面接の際の質問事項は、志願の動機、理由、意志その他高等学校長が必要と認める事項とする。
- (4) あらかじめ県教育長（高知商業高等学校においては、高知市教育長）の承認を受けて実技検査を実施する学校、学科・科及び検査方法は、「B日程における実技検査の概要一覧表」（51ページ）による。
- (5) 面接、実技検査は、学力検査実施後に行う。
- (6) 学力検査、面接等において特別な措置を必要とする者については、高等学校長は中学校長又は義務教育学校長と十分に連絡をとり、適切な措置を講ずる。

V 合格者の発表（A日程・B日程）

A日程 令和4年3月14日(月)午前9時に高等学校において合格者の受検番号を掲示する。

B日程 令和4年3月25日(金)午前9時に高等学校において合格者の受検番号を掲示する。

VI 合格者の通知（A日程・B日程）

A日程	<p>高等学校長は、中学校長及び義務教育学校長に対して、A日程選抜結果通知書を、令和4年3月14日(月)（必着）までに郵送する。</p> <p>また、県教育委員会はB日程実施校一覧表を中学校長及び義務教育学校長あて令和4年3月14日(月)に電子メールで通知するとともに、高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページに掲載する。</p>
B日程	<p>高等学校長は、中学校長及び義務教育学校長に対して、B日程選抜結果通知書を、令和4年3月25日(金)（必着）までに郵送する。</p> <p>また、県教育委員会はC日程実施校一覧表を中学校長及び義務教育学校長あて令和4年3月25日(金)に電子メールで通知するとともに、高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページに掲載する。</p>

VII 連携型中高一貫教育校に係る特別選抜

次の連携型中高一貫教育校における特別選抜は、以下のとおり行う。

連携型高等学校	連携型中学校
嶺北高等学校	嶺北中学校、土佐町中学校
構原高等学校	構原中学校、東津野中学校
四万十高等学校	大正中学校、北ノ川中学校、十川中学校
清水高等学校	清水中学校

1 願書、志願理由書の提出

- (1) 志願者は、A日程に準じて、入学願書（様式第1号の1）、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜受検票（様式第1号の5。以下「特別選抜受検票」という。）及び志願理由書（様式第2号）の用紙等を連携型高等学校から受け取り、必要事項を記入し、整備のうえ、連携型中学校長を経由して、出願期間内に連携型高等学校長へ提出する。
- (2) 入学願書の記載に当たっては、次に掲げる事項に留意する。
 - ア 左上の の空欄に特別選抜と記入する。
 - イ 「同一学校内における学科・科（コース）の変更」の欄は、記入を要しない。
 - ウ 高知県収入証紙はり付け箇所、入学手数料として2,200円の高知県収入証紙をはる。
ただし、後記XIIIの7に該当する場合は、入学手数料の納付を要しない。（20ページ参照）
- (3) 学力検査、面接等において特別な措置を必要とする者は、特別措置願（様式第4号の1）を入学願書に添付する。
ただし、難聴者で英語のリスニングテストにおいて特別な措置を必要とする者は、英語のリスニングテストにおける難聴者の特別措置願（様式第4号の2）を入学願書に添付する。
- (4) 連携型高等学校長は、提出された入学願書、特別選抜受検票及び志願理由書について所定の記載及び手続がなされていることを確認したうえで受け付け、受検番号を付した特別選抜受検票を発行する。
- (5) 連携型高等学校長は、入学願書受付期間中、毎日正午現在の各学科・科（コース）別及び志望別の志願者数を発表・掲示する。
- (6) 連携型中学校長は、志願者から入学願書提出後に入学志願の取消しの願い出があった場合は、連携型高等学校長に対し速やかに入学志願取消届出書（様式第5号）を提出する。その際、入学手数料は、

還付しない。

- (7) 天災地変その他やむを得ない特別な事情により出願期間に出願できなかった者のうち、県教育委員会の承認を受けた者は、A日程の志願先変更期間内に出願することができる。

2 志願先の変更

連携型中高一貫教育校に係る特別選抜においては、志願先の変更を認めない。

3 調査書等の提出

A日程に準じて、前記Ⅲの要領で提出する。

4 志願者の選抜

A日程に準じて、前記Ⅳの要領で行う。

5 合格者の発表

連携型高等学校長は、令和4年3月14日(月)午前9時に合格者の受検番号を学校に掲示する。

6 合格者の通知

連携型高等学校長は、当該中学校長に対して、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜の選抜結果通知書を、令和4年3月14日(月)(必着)までに郵送する。

Ⅷ チャレンジ選抜A

高知丸の内高等学校におけるチャレンジ選抜Aは、以下のとおり行う。

1 願書、志願理由書の提出

- (1) 志願者は、A日程に準じて、入学願書(様式第1号の1)、受検票及び志願理由書(様式第2号)の用紙等を高知丸の内高等学校から受け取り、必要事項を記入し、整備のうえ、中学校長又は義務教育学校長を経由して、出願期間内に高知丸の内高等学校長へ提出する。
- (2) 入学願書の記載に当たっては、次に掲げる事項に留意する。
 - ア 左上の□の空欄にチャレンジ選抜Aと記入する。
 - イ 「同一学校内における学科・科(コース)の変更」の欄は、記入を要しない。
 - ウ 高知県収入証紙はり付け箇所に、入学手数料として2,200円の高知県収入証紙をはる。
ただし、後記ⅩⅢの7に該当する場合は、入学手数料の納付を要しない。(20ページ参照)
- (3) 他の都道府県から志願する者(取扱要項Ⅲの第1の1の(1))は、県教育委員会の入学志願承認証等を入学願書に添付する。(付記(22ページ)参照)
- (4) 高等学校又は高等専門学校に在籍のまま志願しようとする者は、在籍校の校長の志願承認書(様式第3号)を入学願書に添付する。
- (5) 学力検査、面接等において特別な措置を必要とする者は、特別措置願(様式第4号の1)を入学願書に添付する。
ただし、難聴者で英語のリスニングテストにおいて特別な措置を必要とする者は、英語のリスニングテストにおける難聴者の特別措置願(様式第4号の2)を入学願書に添付する。
- (6) 高知丸の内高等学校長は、提出された入学願書及び受検票について所定の記載及び手続がなされていることを確認したうえで受け付け、受検番号を付した受検票を発行する。
- (7) 高知丸の内高等学校長は、入学願書受付期間中、毎日正午現在の志願者数を発表・掲示する。
- (8) 中学校長又は義務教育学校長は、志願者から入学願書提出後に入学志願の取消しの願い出があった場合は、高知丸の内高等学校長に対し速やかに入学志願取消届出書(様式第5号)を提出する。その際、入学手数料は、還付しない。

- (9) 天災地変その他やむを得ない特別な事情により出願期間に出願できなかった者のうち、県教育委員会の承認を受けた者は、A日程の志願先変更期間内に出願することができる。

2 志願先の変更

チャレンジ選抜Aにおいては、志願先の変更を認めない。

3 調査書等の提出

A日程に準じて、前記Ⅲの要領で提出する。

4 志願者の選抜

A日程に準じて、前記Ⅳの要領で行う。ただし、調査書における「各教科の学習の記録」及び「出欠の記録」については、選抜資料としない。

5 合格者の発表

高知丸の内高等学校長は、令和4年3月14日(月)午前9時に合格者の受検番号を学校に掲示する。

6 合格者の通知

高知丸の内高等学校長は、当該中学校長又は義務教育学校長に対して、チャレンジ選抜Aの選抜結果通知書を、令和4年3月14日(月)(必着)までに郵送する。

IX 成人特別選抜

成人特別選抜は、以下のとおり行う。

1 実施校、学科・科

- (1) 中芸高等学校及び高知北高等学校の夜間部普通科
- (2) 室戸高等学校、山田高等学校、高岡高等学校、須崎総合高等学校、佐川高等学校、大方高等学校、宿毛高等学校及び清水高等学校の定時制普通科
- (3) 高知東工業高等学校定時制の機械科
- (4) 高知工業高等学校定時制の機械科、電気科、土木科及び建築科
- (5) 高知商業高等学校定時制の商業科

2 願書等の提出

- (1) B日程に準じて、成人特別選抜の志願者は、成人特別選抜入学願書(様式第1号の2)、成人特別選抜受検票(様式第1号の6)及び成人特別選抜申請書(様式第7号)の用紙等を志願先高等学校から受け取り、必要事項を記入し、整備のうえ、出願期間内に志願先高等学校長へ提出する。
- (2) 成人特別選抜入学願書の記載に当たっては、次の事項に留意する。
 - ア 成人特別選抜の出願資格を有することについての中学校長又は義務教育学校長の証明は、中学校の卒業証明書及び生年月日を証明するものをもって代えることができる。
 - イ 高知県収入証紙はり付け箇所、入学手数料として950円の高知県収入証紙をはる。高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入する。
ただし、後記XIIIの7に該当する場合は、入学手数料の納付を要しない。(20ページ参照)
- (3) 他の都道府県から志願する者(取扱要項Ⅲの第1の1の(1))は、成人特別選抜入学願書に県教育委員会の入学志願承認証等を添付する。また、高知商業高等学校については高知市教育委員会の入学志願承認証を入学願書に添付する。(付記(22ページ)参照)
- (4) 高等学校又は高等専門学校に在籍のまま志願しようとする者は、在籍校の校長の志願承認書(様式第3号)を入学願書に添付する。

- (5) 高等学校長は、提出された成人特別選抜入学願書、成人特別選抜受検票及び成人特別選抜申請書について所定の記載及び手続がなされていることを確認したうえで受け付け、受検番号を付した成人特別選抜受検票を発行する。
- (6) 高等学校長は、入学願書受付期間中、毎日正午現在の各学科・科別及び志望別の志願者数を発表・掲示する。
- (7) 志願者は、成人特別選抜入学願書提出後にやむを得ない理由等により入学志願を取り消す場合、志願先高等学校長に対し速やかに入学志願取消願（当該高等学校所定のもの）を提出するものとする。その際、入学手数料は、還付しない。
- (8) 成人特別選抜においては、調査書及び学習成績一覧表の提出を要しない。
- (9) 天災地変その他やむを得ない特別な事情により出願期間に出願できなかった者のうち、県立高等学校については、県教育委員会の承認を受けた者は、B日程の志願先変更期間内に出願することができる。また、高知商業高等学校については、高知市教育委員会の承認を受けた者は、B日程の志願先の変更期間内に出願することができる。

3 志願先の変更

成人特別選抜へ出願した者は、志願先の変更を認めない。

4 志願者の選抜

- (1) 高等学校長が命ずる委員によって構成する入学者選考委員会（委員長は高等学校長を充てる。）を学校内に設け、面接及びその他の検査の結果等により志願者の選抜を行い、その結果に基づき高等学校長が合格者を決定する。
- (2) 面接等は、令和4年3月22日（火）に行う。日程等の詳細については、高等学校長が定める。
- (3) 面接の際の質問事項は、志望の動機、理由、意志その他高等学校長が必要と認める事項とする。
- (4) 成人特別選抜のその他の検査を実施する学校、学科・科及び検査方法は、「成人特別選抜の概要一覧表」（52ページ）による。
- (5) 高等学校長は、その他の検査を行う場合は、あらかじめ志願者に通知しなければならない。

5 合格者の発表

高等学校長は、令和4年3月25日（金）午前9時に合格者の受検番号を学校に掲示する。

6 合格者の通知

高等学校長は、志願者に対して、成人特別選抜結果通知書を令和4年3月25日（金）（必着）までに郵送する。

X 入学手続

A日程、B日程、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜、チャレンジ選抜A及び成人特別選抜の合格者は、令和4年3月28日（月）から3月30日（水）までの間で、各高等学校長の定める期日に、所定の入学手続を完了しなければならない。

なお、高等学校長は、合格者、中学校長及び義務教育学校長に対し、入学手続の実施日を通知する。

XI C日程

1 願書、調査書等の提出

- (1) C日程の志願者は、C日程入学願書（様式第1号の7）及びC日程受検票（様式第1号の8）を志願先高等学校から受け取り、必要事項を記入し、整備のうえ、中学校長又は義務教育学校長を経由して、令和4年3月28日(月)から3月29日(火)午後5時(必着)までの間に志願先高等学校長へ提出する。その際、中学校長又は義務教育学校長が必要事項を記入した調査書（様式第6号の1-1または様式第6号の1-2）、学習成績一覧表（様式第6号の2）を添付する。
なお、調査書及び学習成績一覧表が提出されない場合は、入学願書を取り下げたものとみなす。
- (2) 調査書、学習成績一覧表、副申書及び自己申告書については、前記Ⅲの2～4の要領で提出する。
- (3) C日程願書の高知県収入証紙はり付け箇所に、入学手数料として950円の高知県収入証紙をはる。高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入する。
ただし、後記ⅩⅢの7に該当する場合は、入学手数料の納付を要しない。（20ページ参照）
- (4) 他の都道府県から志願する者（取扱要項Ⅲの第1の1の(1)）は、C日程入学願書に県教育委員会の入学志願承認証等を添付する。（付記（22ページ）参照）
- (5) 高等学校又は高等専門学校に在籍のまま志願しようとする者は、在籍校の校長の志願承認書（様式第3号）を入学願書に添付する。
- (6) 面接等において特別な措置を必要とする者は、特別措置願（様式第4号の1）を入学願書に添付する。
- (7) 高等学校長は、提出された入学願書及びC日程受検票について所定の記載及び手続がなされていることを確認したうえで受け付け、受付番号を付したC日程受検票を発行する。
- (8) 中学校長又は義務教育学校長は、志願者から入学願書提出後に入学志願の取消しの願い出があった場合は、志願先高等学校長に対し速やかに入学志願取消届出書（様式第5号）を提出する。その際、入学手数料は、還付しない。

2 志願者の選抜及び通知等

- (1) 高等学校長が命ずる委員によって構成する入学者選考委員会（委員長は高等学校長を充てる。）を学校内に設け、志願者があればそのつど選抜を行う。その結果に基づき高等学校長が合格者を決定のうえ、令和4年3月30日(水)までに合格者の受検番号を学校に掲示するとともに、発表の日から3日以内に合格者を中学校長又は義務教育学校長に通知する。
- (2) 合格者は、各高等学校長の定める期日に、所定の入学手続を完了しなければならない。

XII 高知海洋高等学校の専攻科入学志願者の取扱い

1 推薦入学

- (1) 出願資格
令和4年3月に高等学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者で、当該学校の校長の推薦を得た者とする。
- (2) 対象科
航海専攻科、機関専攻科
- (3) 出願期間
令和3年10月11日(月)から10月14日(木)午後5時まで（10月14日付け消印のある速達便は有効）
- (4) 検査日等
ア 検査日 令和3年10月22日(金)
イ 検査場所 高知海洋高等学校

ウ 検査内容 面接、小論文

(5) 合格者の発表

令和3年10月29日(金)午前9時に、高知海洋高等学校において受検番号を発表する。

(6) その他必要な事項については、学校所定の手続による。

2 一般入学

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

ア 令和4年3月に高等学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者

イ 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者

ウ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の各号の一に該当する者）

(2) 対象科

航海専攻科、機関専攻科

(3) 出願期間

令和3年12月3日(金)から12月8日(水)午後5時まで。ただし、期間中の土・日曜日は除く。

(12月8日付け消印のある速達便は有効)

(4) 検査日等

ア 検査日 令和3年12月15日(水)

イ 検査場所 高知海洋高等学校

ウ 検査内容 航海専攻科 面接、学力検査（航海・計器、船舶運用）

機関専攻科 面接、学力検査（船用機関、機械設計工作、電気理論）

(5) 合格者の発表

令和3年12月22日(水)午前9時に、高知海洋高等学校において受検番号を発表する。

(6) その他必要な事項については、学校所定の手続による。

XIII その他

1 追検査

A日程、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及びチャレンジ選抜Aにおいて、特別の措置をもってしても受検することができないと県教育委員会（高知商業高等学校においては、高知市教育委員会）が判断した志願者は、追検査を受検することができる。

追検査は、次のとおり実施するものとする。

(1) 追検査の受検を希望する者は、中学校長又は義務教育学校長を通じて、追検査受検願、保護者作成の身体状況等報告書及び欠席の理由を証明する診断書等の公的証明書類を、検査当日の午後5時までにA日程等志願先高等学校長に提出しなければならない。

(2) 追検査の学力検査は、B日程の日程にあわせて、A日程等志願先高等学校にて実施する。

(3) 追検査の面接及び実技検査は、学力検査終了後にA日程等志願先高等学校にて実施する。

(4) 追検査の合格発表は、B日程合格発表日の3月25日(金)午前9時に、追検査を受検した高等学校において実施する。

(5) 追検査を受検する者は、同時にB日程にも出願することができる。

(6) 追検査を受検する者のB日程の学力検査は、追検査の学力検査をもって代える。また、B日程の面接及び実技検査は、B日程の志願先高等学校において別に実施する。

(7) B日程の合格発表は、3月25日(金)午前9時にB日程の志願先高等学校において実施する。

(8) 追検査に合格した場合は、B日程における合格者とはならない。

(9) 追検査の対象者や受検のための手続等の詳細については、令和4年1月をめどに、高知県教育委員会事務局高等学校課ホームページに掲載する。

2 合格者の決定

やむを得ない理由により、入学定員を超えて合格者を決定する場合、高等学校長は、あらかじめ県教育委員会と協議するものとする。

3 合格の取消し

次のいずれかに該当する場合、高等学校長は、合格を取り消すことができる。

- (1) 同時に二つ以上の公立高等学校へ入学願書を提出していることが判明した場合
- (2) 調査書、学習成績一覧表等の中の重要事項の誤記又は不備、その他事実と反する記載により入学したと認められる場合
- (3) 所定の手続をとっていない場合
- (4) 取扱要項Ⅰの第1の2に違反した場合

4 入学の辞退

志願者は、やむを得ない理由等により入学を辞退する場合、合格先高等学校長に対し速やかに入学辞退願（当該高等学校所定のもの）を提出するものとする。

5 報告、通知等

- (1) 入学手続後に高等学校長から関係中学校長又は義務教育学校長に通知する事項
入学許可者数及び入学不許可者氏名を令和4年4月13日(水)までに関係中学校長又は義務教育学校長に通知する。
- (2) 中学校長又は義務教育学校長から関係高等学校長に送付する書類
(1)の通知を受けた後、入学許可者の生徒指導要録の写し、健康診断票及び歯の検査票を令和4年4月20日(水)までに関係高等学校長に送付する。

6 学力検査の得点の口頭による開示請求

- (1) 開示内容
A日程、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及びチャレンジ選抜Aにおける学力検査の教科別得点及び得点合計
B日程における学力検査の教科別得点及び得点合計
- (2) 開示請求期間

A日程	令和4年3月15日(火)から令和4年4月14日(木)まで
B日程	令和4年3月28日(月)から令和4年4月27日(水)まで

※A日程には、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及びチャレンジ選抜Aを含む。
(注)ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- (3) 開示請求場所
各選抜における出願先高等学校（分校に出願した者については、当該分校）
- (4) 開示請求ができる者
受検生本人又は受検生の法定代理人
- (5) 必要書類
ア 受検生本人の場合は、各選抜の受検票
イ 法定代理人の場合は、各選抜の受検票、受検生の法定代理人であることを確認するための書類（戸籍抄本など）及び法定代理人本人であることを確認するための書類（運転免許証など）

7 入学手数料の不徴収又は免除

A日程、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜、チャレンジ選抜A、B日程、成人特別選抜及びC日程において、以下の(1)～(6)のいずれかに該当する場合は入学手数料の納付を要しない。

- (1) 東日本大震災(平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。)の発生の日において特定被災区域(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成 23 年法律第 40 号)第 2 条第 3 項に規定する特定被災区域をいう。)に住所又は居所を有していた被災者
- (2) 平成 28 年熊本地震(平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動をいう。)が発生した同日において、平成 28 年熊本地震に際し災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- (3) 平成 30 年 7 月豪雨に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- (4) 平成 30 年北海道胆振東部地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- (5) 令和元年台風第 19 号に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- (6) 令和 2 年 7 月豪雨に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者

<付記>

他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認の手続

他の都道府県の中学校等の在学者又は出身者で高知県公立高等学校を志願する者（取扱要項Ⅲの第1の1の(1)の規定する承認を受けようとする者）は、次に掲げる手続によらなければならない。

1 手続期間

次に掲げる期間に手続を行うこと。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

- (1) A日程（チャレンジ選抜Aを含む。）から出願する場合
令和4年1月4日(火)から1月14日(金)午後5時（必着）まで
- (2) B日程から出願する場合
令和4年2月14日(月)から3月4日(金)午後5時（必着）まで
ただし、B日程及びC日程の実施校並びに募集定員については、3月14日(月)午前9時以降及び3月25日(金)午前9時以降にそれぞれ発表する。一部の学校・学科・科（コース）においては、募集が行われないことがあるので、留意すること。

2 提出先

- (1) 県立高等学校
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県教育委員会事務局高等学校課長あて
（「入学志願承認」と封筒の表に朱書すること。）
- (2) 高知商業高等学校
〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1番43号
高知市教育委員会学校教育課長あて
（「入学志願承認」と封筒の表に朱書すること。）

3 提出書類

次に掲げる書類を中学校等の校長を経て提出すること。

- (1) 他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認願（様式A）
- (2) 他の都道府県から高知県公立高等学校を志願する理由を証明するための書類
 - ア 家族構成を判別できる住民票
 - イ 令和4年4月1日以降の住居を証明する書類
 - ウ 保護者の転勤による場合は、所属長の転勤証明
 - エ その他理由を証明する公的な証明書
（例えば、市町村長の発行する証明書等公的な証明力を有するもの）

4 入学志願承認証

高知県教育委員会又は高知市教育委員会は、審査の結果適当と認めた場合は、入学志願承認証を入学願書受付開始までに中学校等の校長あてに送付する。中学校等の校長は、入学志願承認証を入学願書に添付して、志願先高等学校長に提出すること。

5 その他

- (1) 保護者の転勤以外の特別な事情により、高知県公立高等学校に志願するときは、入学志願取扱要項・要領に定めるもののほか、一定の手続及び出願制限を伴う場合がある。
- (2) 隣接県から最寄りの県教育委員会が指定する高知県立高等学校へ、隣接県に在住のまま通学できる者は、志願を許可するものとする。
- (3) 高等学校長は、他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認願の内容中、事実と反する記載により入学したと認められる場合は、合格を取り消すことができる。

様式 A

他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認願

令和 年 月 日

_____ 教育委員会 様

本人氏名

保護者氏名

本人との続柄 ()

下記により貴県公立高等学校を志願したいので承認くださるようお願いします。

本人	氏名	平成 年 月 日生
	現住所	保護者と (同居 別居)
	令和4年4月1日以降の住所	保護者と (同居 別居)

保護者	現住所	〒 電話番号 ()
	緊急連絡先	〒 電話番号 ()

志望する学校及び科 高等学校 科

- 1 理由 (次のいずれかを○で囲むこと。)
- (1) 保護者の転勤
 - (2) 隣接県からの通学
 - (3) 身元引受人による志願
 - (4) その他 (理由を具体的に記述すること。)

2 理由を証明する添付書類名

上記の者が高知県公立高等学校を志願することは、その実状を調査したところ高知県公立高等学校入学志願者取扱要項・要領の趣旨に反しないことを認めます。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名

所在地 〒 ()

電話 ()

<Q & A>

Q 1 今は高知県外に住んでいますが、保護者の転勤のため、高等学校に入学する4月から高知県に家族で転居します。高知県の公立高等学校入試に当たって、どのような手続が必要なのでしょうか。

A 「他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認」を受ける必要があります。生徒と保護者が記載された住民票（現在の住所）と転勤証明及び4月1日以降の住宅の場所を証明する書類（賃貸契約書のコピー又は固定資産税課税明細書のコピー等）が必要になります。詳しくは、この冊子の24ページの付記をご覧ください。

Q 2 今は高知県外に居住しています。高等学校に入学する4月から、高知県に居住する祖父母の介護のため、生徒と母親が転居しますが、父親はそのまま単身で残ります。一家での転居ではありませんが、高知県の公立高等学校を受験できますか。

A 保護者と一緒の転居であれば、Q 1と同様、「他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認」を受け、受験することができます。生徒と保護者が記載された住民票と住宅の場所を証明する書類が必要になります。賃貸住宅の場合は、賃貸契約書のコピーを、祖父母の住居に同居する場合は、祖父母の住居の固定資産税課税明細書のコピー及び祖父母と保護者の関係がわかる戸籍抄本などが必要になります。

Q 3 一家転住でなくても、高知県外から高知県立高等学校を受験することができる制度があると聞きましたが、どのような制度なのでしょうか。

A 身元引受人制度を利用して受験できます。保護者が高知県に居住しなくても、親戚の方など、身元引受人になってくれる方がいれば、「他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認」を受け、受験することができます。この場合には、生徒と保護者の住民票が必要になります。対象の高等学校（全日制のみ）は、次の9校です。なお、この制度の利用を希望する場合は、できるだけ早い時期に受験を希望する高等学校に連絡してください。（連絡先は56ページ参照）

室戸高等学校、嶺北高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、高知海洋高等学校、須崎総合高等学校（機械系学科造船専攻のみ）、構原高等学校、四万十高等学校、大方高等学校、中村高等学校西土佐分校

高知県内に身元引受人になってくれる方がいない場合は、高等学校側が身元引受人を紹介することもできます。

ただし、須崎総合高等学校は、本年度、身元引受人を紹介できません。

Q 4 隣接する県から高知県立高等学校を受験できる制度があると聞きましたが、どのような制度なのでしょうか。

A 隣接通学という制度があります。現在の住所から通学できることを条件に、「他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認」を受け、受験することができます。この場合には、生徒と保護者の住民票が必要になります。対象の高等学校は次の5校です。

構原高等学校、四万十高等学校、中村高等学校西土佐分校、宿毛高等学校全日制及び定時制、宿毛工業高等学校

Q 5 他県のいわゆる外国人学校に通っていますが、高知県で、公立高等学校への進学を考えています。どのような手続が必要なのでしょうか。

A 外国人学校を卒業しただけでは、高等学校の受験資格はありません。「中学校卒業程度認定試験」を受験し合格すること、または「高等学校受検資格証明」を得ることのいずれかが必要です。中学校卒業程度認定試験は、年1回各都道府県で実施されています。詳細は、在住の都道府県教育委員会にお問い合わせください。高等学校受検資格証明は、在学期間が発行した調査書及び教育課程編成表等の書類を志願先高等学校に提出し、中学校卒業者と同等の学力があると認められることにより、高等学校長から発行されます。

他県から高知県の公立高等学校を志願する場合は、別途、「他の都道府県からの高知県公立高等学校入学志願承認」が必要です。詳細は、Q 1・Q 2をご覧ください。

Q 6 高知国際中学校及び高知南中学校以外の中学校から高知国際高等学校を目指す際の募集定員はどのようになりますか。

A 令和4年度における高知国際高等学校の入学定員は、高知国際中学校及び高知南中学校からの進学者を含めて、普通科200名、グローバル科80名です。

基本的には、高知国際中学校の生徒はグローバル科に、高知南中学校の生徒は普通科にそれぞれ進学することとなります。令和3年5月1日現在、両県立中学校3年生の在籍者数は、高知国際中学校が61名、高知南中学校が59名ですので、両県立中学校以外の中学校等からの募集定員については、普通科141名程度、グローバル科19名程度を想定しています。

ただし、実際の募集定員については、両県立中学校の進学者の状況によって増減することがあります。A日程における確定した募集定員は、A日程の志願先変更をする前の出願者数の確定の時に発表します。

Q 7 高知国際高等学校グローバル科の探究コースとDPコースとはどのようなコースですか。

A グローバル科は、探究コースとDPコースに分かれています。

探究コースでは、国際バカロレア機構の教育プログラムのうち、ミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)とよばれる教育プログラムを1年生で実施し、2年生以降もMYPを基にした独自のプログラムを実施します。

DPコースでは、ディプロマ・プログラム(DP)とよばれる国際バカロレアの教育プログラムと高等学校学習指導要領による高等学校卒業に必要な教科・科目を履修し、国際的に通用する大学入学資格である国際バカロレア資格の取得と高等学校卒業の両方を目指します。この資格を取得するためには、所定の教育プログラムを受講し、国際バカロレア機構が行う最終試験において一定のスコアを獲得することが必要です。国際バカロレアの教育プログラムの6教科のうち2教科は、英語による授業となります。

特にDPコースにおいては、探究的な教育プログラムを履修していくために、高度な英語運用能力に加え、コミュニケーション能力、自分の意志を伝える力、思考する力などの能力と適性が求められます。

Q 8 高知国際高等学校のグローバル科は、探究コースとDPコースに分かれています。出願に際しては、別々の募集となりますか。

A 入学定員は、グローバル科全体で80名、そのうちDPコースは20名を目安としています。

探究コース又はDPコースの志願者は、志願するコースにかかわらず、グローバル科として出願します。志願者のうちDPコースを志願する者は、入学願書のDPコース志願の欄にチェックを入れます。このチェックによって、グローバル科の合格予定者のなかで、DPコース志願者のDPコースでの合否判定を行います。この場合、たとえDPコースで不合格になったとしても、探究コースでの合格となります。

Q 9 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、入学者選抜の日程や会場が変更になることはありますか。

A 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、入学者選抜の日程や会場等に変更が生じた場合は、県教育委員会又は関係高等学校から在籍(出身)中学校を通じてすみやかに連絡します。

また、高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページに、最新の情報を掲載します。

様 式 そ の 他

様式第1号の1
令和4年度

入 学 願 書				※受検番号
高知県立 高等学校長 様			高知県収入証紙 はり付け箇所 (消印はしない)	
貴校への入学を志望します。				
第1志望	全日制の課程 多部制単位制 定時制の課程	本校 ()分校	部	科専攻 コース 課程 全日制 2,200円 多部制 950円 定時制 950円
第2志望		本校 ()分校	部	
同一学校内 における 学科・科(コース) の変更	第1志望	本校 ()分校	部	科専攻 コース 課程
	第2志望	本校 ()分校	部	科専攻 コース 課程
志願者	ふりがな 氏名		生年月日	平成 年 月 日生
	現住所			
保護者	氏名 (自署)		続柄	志願者の
	現住所			
うえの生徒は本校 卒業見込み 卒 業 の者であることを証明する。 令和 年 月 日 中学校名 義務教育学校名 校長氏名				
添付書類	<input type="checkbox"/> 副申書 (ただし、願書に係る副申の場合のみ) <input type="checkbox"/> 英語のリスニングテストにおける難聴者の特別措置願 <input type="checkbox"/> 志願承認書 (高等学校等の在籍者の志願) <input type="checkbox"/> 入学志願承認証 (他の都道府県からの高知県立高等学校志願者) <input type="checkbox"/> 特別措置願 (この欄は、中学校又は義務教育学校が記入してください。)			

- 注 1 ※印の欄および保護者氏名欄以外は、志願者又は中学校・義務教育学校で必要事項をすべて記入すること。
 2 「消せるボールペン」を使用しないこと。
 3 全日制の課程・多部制単位制・定時制の課程、本校・分校(分校名記入)、卒業見込み・卒業については、該当事項を○で囲むこと。
 4 本校・分校間の変更の場合は、新たに願書を提出すること。

- *1 多部制単位制の高等学校では、「昼間部・夜間部」の欄を設けることができる。
 *2 安芸桜ヶ丘高等学校の機械土木科、須崎総合高等学校の機械系学科・電気情報系学科・システム工学系学科及び宿毛工業高等学校の機械科・建設科においては専攻名を、岡豊高等学校及び四万十高等学校においてはコース名をそれぞれ記入できるようにすること。また、高知国際高等学校グローバル科についてはDPコースを、高知海洋高等学校については船舶職員養成課程を、それぞれ記入又はチェックできるようにすること。

様式第1号の2

令和4年度

成人特別選抜入学願書			※受検番号
高知県立 高等学校長 様 貴校への入学を志望します。			高知県収入証紙 はり付け箇所 (消印はしない) 多部制 950円 定時制 950円
第1志望	多部制単位制	科	
第2志望	定時制の課程	科	
ふりがな 氏名 志願者 現住所			
生年月日	昭和 平成	年 月 日生	

うえの者は、成人特別選抜の出願資格を有することを証明する。 令和 年 月 日 中学校名 義務教育学校名 校長氏名
--

- 注 1 ※印の欄以外は、志願者が必要事項をすべて記入すること。
 2 「消せるボールペン」を使用しないこと。
 3 多部制単位制・定時制の課程、昭和・平成については、該当事項を○で囲むこと。
 4 の中学校長又は義務教育学校長の証明は、中学校又は義務教育学校の卒業証明書及び生年月日を証明するものをもって代えることができる。

様式第 1 号の 3

(表)

令和 4 年度 A 日程 受検票		<p style="text-align: center;">写 真</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 縦 4 cm、横 3 cm 2 正面上半身脱帽 3 出願前 6 か月以内に撮影したもの 4 カラー、白黒いずれも可 5 写真の裏に氏名を記入 <div style="text-align: center; border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 10px auto; padding: 5px;">割 印</div>
※受検番号		
氏 名	(注意) 1 ※印の欄は、高等学校で記入する。 2 貼付された写真への割印は、高等学校で行う。 3 裏面の注意事項をよく読んでおくこと。	
生年月日	平成 年 月 日生	
出身 (在学) 中学校 ・義務教育学校		
高知県立 高等学校長 氏名		

(裏)

<ol style="list-style-type: none"> 1 この受検票は、受検当日必ず持参し、検査場内に持ち込み、机の右前におくこと。 2 検査場では、監督の先生の指示に従うこと。 3 問題解答のために必要な次のものを、受検当日持参すること。 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器付きを除く。)、コンパス 4 計算や翻訳などの機能を持った時計や携帯電話などの通信機器類、その他問題解答のために必要のないものを検査場内に持ち込まないこと。 5 学力検査の日程 						
時間	9:00~9:50	10:05~10:55	11:10~12:00	12:50~13:40	13:55~14:45	
期日	3月3日(木)	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語
<ol style="list-style-type: none"> 6 学力検査当日は、午前 8 時 30 分までに集合すること。 7 受検当日の昼食については、各自で準備すること。 8 面接は、志願先高等学校長の定める時間に集合すること。 9 受検について不明な点は、志願先高等学校に問い合わせること。 						

様式第 1 号の 4

(表)

令和 4 年度 B 日程 受検票		<p style="text-align: center;">写 真</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 縦 4 cm、横 3 cm 2 正面上半身脱帽 3 出願前 6 か月以内に撮影したもの 4 カラー、白黒いずれも可 5 写真の裏に氏名を記入 <div style="text-align: center; border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 10px auto; padding: 5px;">割 印</div>
※受検番号		
氏 名	(注意) 1 ※印の欄は、高等学校で記入する。 2 貼付された写真への割印は、高等学校で行う。 3 裏面の注意事項をよく読んでおくこと。	
生年月日	平成 年 月 日生	
出身 (在学) 中学校 ・義務教育学校		
高知県立 高等学校長 氏名		

(裏)

1 この受検票は、受検当日必ず持参し、検査場内に持ち込み、机の右前におくこと。
2 検査場では、監督の先生の指示に従うこと。
3 問題解答のために必要な次のものを、受検当日持参すること。 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器付きを除く。)、コンパス
4 計算や翻訳などの機能を持った時計や携帯電話などの通信機器類、その他問題解答のために必要のないものを検査場内に持ち込まないこと。
5 学力検査当日は、午前8時30分までに集合すること。
6 受検について不明な点は、志願先高等学校に問い合わせること。

様式第1号の5

(表)

令和4年度		連携型中高一貫教育校に係る 特別選抜受検票	
※受検番号		(注意) 1 ※印の欄は、高等学校で記入する。 2 貼付された写真への割印は、高等学校で行う。 3 裏面の注意事項をよく読んでおくこと。	
氏名			
生年月日	平成 年 月 日生		
在学中学校			
高知県立	高等学校長 氏名		

写 真

- 1 縦4cm、横3cm
- 2 正面上半身脱帽
- 3 出願前6か月以内に撮影したもの
- 4 カラー、白黒いずれも可
- 5 写真の裏に氏名を記入

割 印

(裏)

1 この受検票は、受検当日必ず持参し、検査場内に持ち込み、机の右前におくこと。													
2 検査場では、監督の先生の指示に従うこと。													
3 問題解答のために必要な次のものを、受検当日持参すること。 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器付きを除く。)、コンパス													
4 計算や翻訳などの機能を持った時計や携帯電話などの通信機器類、その他問題解答のために必要のないものを検査場内に持ち込まないこと。													
5 学力検査の日程													
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"><thead><tr><th style="text-align: left;">時間</th><th>9:00~9:50</th><th>10:05~10:55</th><th>11:10~12:00</th><th>12:50~13:40</th><th>13:55~14:45</th></tr></thead><tbody><tr><th style="text-align: left;">期日</th><td>3月3日(木)</td><td>国語</td><td>社会</td><td>数学</td><td>理科</td><td>英語</td></tr></tbody></table>	時間	9:00~9:50	10:05~10:55	11:10~12:00	12:50~13:40	13:55~14:45	期日	3月3日(木)	国語	社会	数学	理科	英語
時間	9:00~9:50	10:05~10:55	11:10~12:00	12:50~13:40	13:55~14:45								
期日	3月3日(木)	国語	社会	数学	理科	英語							
6 学力検査当日は、午前8時30分までに集合すること。													
7 受検当日の昼食については、各自で準備すること。													
8 面接は、連携型高等学校長の定める時間に集合すること。													
9 受検について不明な点は、連携型高等学校に問い合わせること。													

様式第1号の6

令和4年度 成人特別選抜受検票	
※受検番号	
氏名	
生年月日	昭和 年 月 日生 平成
出身中学校	
高知県立 高等学校長 氏名	
<p>(注意)</p> <p>1 ※印の欄は、高等学校で記入する。</p> <p>2 昭和・平成については、該当事項を○で囲むこと。</p> <p>3 貼付された写真への割印は、高等学校で行う。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">写 真</p> <p>1 縦4cm、横3cm</p> <p>2 正面上半身脱帽</p> <p>3 出願前6か月以内に撮影したもの</p> <p>4 カラー、白黒いずれも可</p> <p>5 写真の裏に氏名を記入</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>割 印</p> </div>	
<p>1 この受検票は、受検当日必ず持参し、検査場内に持って入ること。</p> <p>2 3月22日(火)の面接等の開始時間は、志願先高等学校長の定めるところによる。</p> <p>3 受検について不明な点は、志願先高等学校に問い合わせること。</p>	

様式第1号の7

令和4年度

C 日程 入学願書		※受検番号
高知県立 高等学校長 様 貴校への入学を志望します。		高知県収入証紙 はり付け箇所 (消印はしない) 多部制 950円 定時制 950円
志望する科	多部制単位制 定時制の課程	科
志願者 ふりがな 氏 名 現住所		
生年月日	昭和 平成	年 月 日生
保護者 氏 名 現住所		

うえの生徒は本校 卒業見込み 卒業 の者であることを証明する。 令和 年 月 日 中学校名 義務教育学校名 校長氏名

添付書類	<input type="checkbox"/> 調査書 <input type="checkbox"/> 学習成績一覧表 <input type="checkbox"/> 副申書	<input type="checkbox"/> 志願承認書 (高等学校等の在籍者の志願) <input type="checkbox"/> 特別措置願 <input type="checkbox"/> 入学志願承認証 (他の都道府県からの高知県立高等学校志願者) (この欄は、中学校又は義務教育学校が記入してください。)
------	--	--

- 注 1 ※印の欄以外は、志願者及び中学校・義務教育学校で必要事項をすべて記入すること。
 2 「消せるボールペン」を使用しないこと。
 3 多部制単位制・定時制の課程、昭和・平成については、該当事項を○で囲むこと。

様式第1号の8

令和4年度 C 日程 受検票		
※受検番号		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>写 真</p> <p>1 縦4cm、横3cm</p> <p>2 正面上半身脱帽</p> <p>3 出願前6か月以内に撮影したもの</p> <p>4 カラー、白黒いずれも可</p> <p>5 写真の裏に氏名を記入</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>割 印</p> </div>
氏 名		
生年月日	昭 和 年 月 日生 平 成	
出身(在学) 中学校 ・義務教育学校		
高知県立	高等学校長 氏名	

- 注 1 ※印の欄は、高等学校で記入する。
 2 昭和・平成については、該当事項を○で囲むこと。
 3 貼付された写真への割印は、高等学校で行う。

様式第2号

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

高知県立 高等学校長 様

出身(在学)中学校名
・義務教育学校名

志 願 者 氏 名

私は、下記の理由により、貴校 全 日 制 の 課 程 科
多 部 制 単 位 制 昼 間 部 専 攻 ・ コ ー ス ・ 課 程 へ の
入学を志願します。

記

○ 志願する理由

○ 自分をアピールできることがら

(記入上の留意点)

- 1 必ず志願者本人が黒色もしくは青色のペン（ボールペンを含む。）により横書きで記入する。また、志願者本人が鉛筆等で書いたものをコピー等で複写したものも可とする。
- 2 「志願する理由」は、志望する動機や理由などについて記入する。
- 3 「自分をアピールできることがら」は、校内外における活動（部活動、生徒会活動、ボランティア活動等）で自分をアピールできることがらを記入する。また、学習や部活動等、高校生活への意気込みを記入することもできる。

令和 年 月 日

高知県立 高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

志 願 承 認 書

下記の者は、貴校 制の課程 科
多部制単位制 部 専攻・コース・課程へ入学を希望
していますが、事情やむを得ないものと認めますので、その志願について承認します。

記

制の課程	科	学年
多部制単位制 部	専攻・コース・課程	
ふりがな 氏 名		
平成	年	月 日生
理 由 (具体的に)		

高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

特 別 措 置 願

貴校志願の本校生徒（卒業生）については次のとおりです、
適切な措置をとられるようお願いいたします。

申請の理由	
特別措置	
備 考	

- 注 1 申請の理由の欄には、学力検査・面接等において特別な配慮を必要とする志願者の具体的な状況を記入すること。
- 2 特別措置の欄には、配慮すべきことを具体的に記入すること。
- 3 備考の欄には、中学校又は義務教育学校における生活状況及び指導上配慮した具体的な事項があれば記入すること。
- 4 高等学校長はこの措置願の記載内容のみでは十分に把握できないと判断する場合には、別に医師の診断書等を求めることができる。

令和 年 月 日

高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

英語のリスニングテストにおける難聴者の特別措置願

貴校志願の本校生徒（卒業生） の難聴の状況は次のとおりですの
で、英語のリスニングテストについては適切な措置をとられるようお願いいたします。

難聴の程度	
リスニング テスト時に おける 配慮事項	

- 注 1 難聴者とは、原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の者とする。
- 2 難聴の程度欄には、聴力レベル等を具体的に記入すること。
- 3 リスニングテスト時における配慮事項欄には、補聴器使用の必要性、別室における音量増大等の措置の必要性等について所見を記入すること。

令和 年 月 日

高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

入 学 志 願 取 消 届 出 書

下記の者から入学志願取消しの願い出がありましたので届け出ます。

記

受 検 番 号	志 願 者 氏 名

令和4年度 高等学校入学志願者調査書

受検番号		副申書												
平成		年 月 日												
卒業又は卒業見込み		年 月 日												
氏名	ふりがな	性別	現住所											
学年	学習活動	観点	評価											
1年														
2年														
3年														
1年	総合的な学習の時間の記録													
2年	総合所見													
3年														
志願者	第1志望	第2志望	外国語	技術・家庭	保健体育	美術	音楽	理科	数学	社会	国語	高等学校	課程	分校
総合的な学習の時間の記録														
1年														
2年														
3年														
観点第3学年の状況	I	II	III	1年	2年	3年	学年	観点	学年	観点	学年	観点	学年	観点
特別活動の記録	学級活動	生徒会活動	学校行事	1年	2年	3年	総合所見	1年	2年	3年	学年	観点	学年	観点
行動の記録	基本的な生活習慣	責任感	自主・自律	健康力の向上	思いやり・協力	生命・自然尊重・愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・徳心	創意工夫	欠席日数	学年	観点	学年
3学年の状況	出席しなければならぬ日数													
学年	欠席日数	1年	2年	3年	特別事項 (遅刻・早退を含む)	記載事項に相違ありません。	令和	年	月	日	中学校名 義務教育学校名	校長氏名	記載者氏名	
出欠の記録	1年	2年	3年											

令和4年度 高等学校入学志願者調査書

受検番号		副申告書	
平成	年	月	日
卒業	又は	卒業見込み	年
年	月	年	月
生年月日	現住所	学年	特記事項 (遅刻・早退を含む)
性別	学年	出席しな ければなら ない日数	欠席日数
氏名	1年	1年	
志願者	2年	2年	
総合的な学習の時間の記録	3年	3年	
総合的な学習の時間の記録	その他の活動の記録		
第1志望	第2志望	総合的な学習の時間の記録	
第1志望	第2志望	その他の活動の記録	
外国語	技術・家庭	総合的な学習の時間の記録	
保健体育	美術	その他の活動の記録	
音楽	理科	総合的な学習の時間の記録	
数学	社会	その他の活動の記録	
国語	国語	総合的な学習の時間の記録	
1年	1年	その他の活動の記録	
2年	2年	総合的な学習の時間の記録	
3年	3年	その他の活動の記録	
I	I	総合的な学習の時間の記録	
II	II	その他の活動の記録	
III	III	総合的な学習の時間の記録	
IV	IV	その他の活動の記録	
V	V	総合的な学習の時間の記録	
1年	1年	総合的な学習の時間の記録	
2年	2年	その他の活動の記録	
3年	3年	総合的な学習の時間の記録	
3学年の観点別学習状況	3学年の状況	総合的な学習の時間の記録	
特別活動の記録	3学年の状況	その他の活動の記録	
1年	3学年の状況	総合的な学習の時間の記録	
2年	3学年の状況	その他の活動の記録	
3年	3学年の状況	総合的な学習の時間の記録	
行動の記録	3学年の状況	その他の活動の記録	
公共心・徳心	3学年の状況	総合的な学習の時間の記録	
公正・公平	3学年の状況	その他の活動の記録	
勤労・奉仕	3学年の状況	総合的な学習の時間の記録	
生命尊重・愛護	3学年の状況	その他の活動の記録	
思いやり・協力	3学年の状況	総合的な学習の時間の記録	
創意工夫	3学年の状況	その他の活動の記録	
責任感	3学年の状況	総合的な学習の時間の記録	
自主・自律	3学年の状況	その他の活動の記録	
健康力の向上	3学年の状況	総合的な学習の時間の記録	
基本的な習慣	3学年の状況	その他の活動の記録	
記載事項に相違ありません。	令和	年	月
校長氏名	日	総合的な学習の時間の記録	
記載者氏名	その他の活動の記録		

学 習 成 績 一 覧 表

第3学年 組

整理番号	氏名	学習の記録							合計
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									

整理番号	氏名	学習の記録							合計
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									

本校第3学年貴校受検者についてうえのとおり報告します。

令和 年 月 日

高等学校長 様

中学校・義務教育学校 校長 氏名

記載者氏名

成人特別選抜申請書

令和 年 月 日

高等学校長 様

私は、令和4年度高知県公立高等学校入学者選抜において、成人特別選抜を志願しますので、下記のとおり申請します。

記

氏 名		性 別	
生年月日	昭和 年 月 日生 (満 歳) 平成		
志願する科	第1志望 科	第2志望 科	
志願の動機 及び理由			
備 考			

- 注1 昭和・平成については、どちらかを○で囲むこと。
 注2 生年月日の(満 歳)の欄には、令和4年4月1日現在の年齢を記入すること。
 注3 入学願書又は成人特別選抜申請書に記載するにあたって特別の事情等がある場合は、その旨を備考欄に記載すること。

副 申 書

令和 年 月 日

高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

志願者氏名

性別（男 女）

平成 年 月 日生

うえの志願者について、下記のとおり副申します。

記

自 己 申 告 書

令和 年 月 日

高等学校長 様

出身(在学)中学校名
・義務教育学校名

志 願 者 氏 名

保 護 者 氏 名

私は、貴校への志願に当たり、下記のとおり申告します。

記

○ 志願者記入欄

自己申告書を提出する理由

- ア 出欠状況又は健康状況等について特別の事情がある。
- イ 海外帰国生である。
- ウ 過年度卒業生である。

理由の説明、志願の動機及び高校生活への抱負など

○ 保護者記入欄

高等学校に理解してほしいことがらなど

- 注 1 自己申告書を提出する理由については、該当する記号を○で囲むこと。
- 2 必要事項を記入した後、中学校長又は義務教育学校長に提出すること。なお、提出に当たっては、封筒に入れて厳封してもよい。その場合、封筒の表に、中学校名又は義務教育学校名、志願者氏名を記入すること。

調査書及び学習成績一覧表の作成の手引

I 調査書

(I) 調査書等作成委員会

調査書及び学習成績一覧表の作成にあたっては、中学校又は義務教育学校ごとに校長を委員長とする調査書等作成委員会を設け、その審議を経るものとする。

(II) 調査書の作成要領

1 全般的留意事項

- (1) 調査書の用紙の大きさはA4とし、令和4年3月卒業見込みの者は様式第6号の1-1(38ページ)、過年度卒業生は様式第6号の1-2(39ページ)をそれぞれ用いることとする。
- (2) 作成方法については次のいずれかとする。ただし、高知県内の公立中学校又は義務教育学校のうち、校務支援システムを導入している学校においては、同システムを利用するものとする。
 - ア 県教育委員会高等学校課ホームページからダウンロードした様式に直接入力するか、又は、様式を出力し、手書きにより記入する。
 - イ 本冊子の様式第6号の1-1又は様式第6号の1-2をコピーし、手書きにより記入する。
 - ウ 様式第6号の1-1又は様式第6号の1-2に従ってパソコン等により作成する。
- (3) 義務教育学校については、第7学年を第1学年、第8学年を第2学年、第9学年を第3学年にそれぞれ読み替えるものとする。
- (4) 調査書は、中学校・義務教育学校生徒指導要録(以下「指導要録」という。)に基づいて厳正に記入する。
- (5) 文字は常用漢字及び現代仮名遣いを、数字は算用数字を用いる。また、手書きの場合は、楷書でわかりやすく記入し、パソコン等を使用する場合は、書体については明朝体とし、文字の大きさは、様式に示された文字の大きさと同程度とする。
- (6) 手書きにより記入した原本を提出する場合は、黒色又は青色のペン(ボールペンを含む。)書きにする。また、原本をコピーして提出する場合は、文字がはっきり読めるように、ペン又は適正な濃さの鉛筆等を使用する。

なお、必要に応じてゴム印を用いてよい。
- (7) 指導要録から摘記する事項については、その要点を的確に記入する。
- (8) 誤記は二本線で消して訂正する。(訂正印は要しない。)
- (9) 過年度卒業生のうち、平成28年3月以前に卒業した者については、「志願先」、「志願者」及び「卒業又は卒業見込み年月」の欄を記入することとし、「各教科の学習の記録」、「総合的な学習の時間の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」、「その他の活動の記録」、「出欠の記録」及び「総合所見」の欄については記入を要しない。

2 各欄の記入上の留意事項

- (1) 「志願先」

分校の場合には()内に分校名を記入し、課程の欄には全日制・多部制・定時制の別を記入する。ただし、多部制の場合は、第1志望の欄に、昼間部・夜間部の別も記入すること。

また、第1志望及び第2志望の欄には、志望する科名、コース名又は専攻名を記入する。
- (2) 「志願者」

志願者の氏名、性別、生年月日及び現住所は、指導要録の学籍の記録に基づいて記入する。その際、入学願書との照合に留意する。また、生年月日が昭和の場合は、平成を二本線で消し、その左に昭和と記入する。

なお、現住所については、県内は郡・市名から、県外は都道府県名から書き始め、番地まで記入する。

(3) 「卒業又は卒業見込み年月」

卒業又は卒業見込み年月の欄には、該当の年月を元号（平成・令和）から記入する。下段には、卒業又は卒業見込みのうち該当するものを記入する。

(4) 「各教科の学習の記録」

ア 「評 定」

(7) 第1学年及び第2学年の各教科の評定は、指導要録に記載されたもの（5段階評定）を転記する。

(4) 第3学年の各教科の評定欄には、12月末までの成績を総合して10、9、8、7、6、5、4、3、2、1（10を最も高い評定とする。）の10段階で記入する。また、過年度卒業生のうち、平成29年3月から令和3年3月までに卒業した者の第3学年の評定は指導要録に記載されたもの（5段階評定）を転記する。

イ 「第3学年の観点別学習状況」

(7) 令和4年3月卒業見込みの者

全教科の観点については、次表による。評価については、12月末までの学習状況を総合してA、B、Cの3段階で表し、そのうちのAとCについてのみ記入する。

教科	観 点	
全教科	I	知識・技能
	II	思考・判断・表現
	III	主体的に学習に取り組む態度

(4) 平成29年3月から令和3年3月までに卒業した者

各教科の観点については、次表による。評価については、指導要録に記載されたもののうちのAとCについてのみ転記する。

教科	観 点		教科	観 点	
国語	I	国語への関心・意欲・態度	美術	I	美術への関心・意欲・態度
	II	話す・聞く能力		II	発想や構想の能力
	III	書く能力		III	創造的な技能
	IV	読む能力		IV	鑑賞の能力
	社会	V	言語についての知識・理解・技能	保健体育	I
I		社会的事象への関心・意欲・態度	II		運動や健康・安全についての思考・判断
II		社会的な思考・判断・表現	III		運動の技能
III		資料活用の技能	IV		運動や健康・安全についての知識・理解
数学	IV	社会的事象についての知識・理解	技術・家庭	I	生活や技術への関心・意欲・態度
	I	数学への関心・意欲・態度		II	生活を工夫し創造する能力
	II	数学的な見方や考え方		III	生活の技能
	III	数学的な技能		IV	生活や技術についての知識・理解
理科	IV	数量や図形などについての知識・理解	外国語	I	コミュニケーションへの関心・意欲・態度
	I	自然事象への関心・意欲・態度		II	外国語表現の能力
	II	科学的な思考・表現		III	外国語理解の能力
	III	観察・実験の技能		IV	言語や文化についての知識・理解
	IV	自然事象についての知識・理解			

音 楽	I	音楽への関心・意欲・態度
	II	音楽表現の創意工夫
	III	音楽表現の技能
	IV	鑑賞の能力

(5) 「総合的な学習の時間の記録」

第1学年及び第2学年については指導要録の記載に基づいて記入し、第3学年については12月末までの学習活動、観点及び評価を記入する。ただし、過年度卒業生のうち平成29年3月から令和3年3月までに卒業した者については、指導要録の記載に基づいて記入する。

(6) 「特別活動の記録」

評価の観点、第1学年及び第2学年については、指導要録に記載されたものを転記する。第3学年については、12月末までの活動において、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に「○」印を記入する。ただし、過年度卒業生のうち平成29年3月から令和3年3月までに卒業した者については、指導要録の記載に基づいて記入する。

(7) 「行動の記録」

第3学年の状況は、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる行動について、十分満足できる状況にあると判断される場合に「○」印を記入する。ただし、過年度卒業生のうち平成29年3月から令和3年3月までに卒業した者については、指導要録の記載に基づいて記入する。

(8) 「出欠の記録」

ア 第1学年及び第2学年については、指導要録に記載されたものを転記し、第3学年については12月末までの集計を記入する。ただし、過年度卒業生のうち、平成29年3月から令和3年3月までに卒業した者の第3学年については、指導要録に記載されたものを転記する。

イ 特記事項については、各学年で欠席がある場合には、その主な理由を記入する。
また、その他出欠状況（遅刻、早退を含む。）に関して特記事項があれば記入する。
なお、記入する事項のないときは、「なし」と記入する。

(9) 「総合所見」

総合所見は、志願者の人物、行動、学業等について学年別に記入する。
また、特別活動の学級活動、生徒会活動、学校行事における顕著な活動状況や特筆すべき役割等があれば同様に記入する。その他、学校内外における部活動への取組状況、各種大会やコンクール等における記録・成績、表彰を受けた行為、ボランティア活動等についても同様に記入する。
ただし、過年度卒業生のうち平成29年3月から令和3年3月までに卒業した者については、総合所見欄に志願者の人物、行動、学業等を総合的に記入し、その他の活動の記録欄には、学校内外における部活動への取組状況、各種大会やコンクール等における記録・成績、表彰を受けた行為、ボランティア活動等について、指導要録の記載に基づいて記入する。

II 学習成績一覧表

- 1 用紙は、様式第6号の2（40 ページ）により、中学校又は義務教育学校で作成するものとする。用紙の大きさはA4とする。
- 2 義務教育学校については、第9学年を第3学年に読み替えるものとする。
- 3 第3学年の12月末までの評定を学級全員について記入する。
- 4 各教科の評定は10段階で記入し、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年の評定と合致するものとする。
- 5 氏名は、受検する高等学校に対して、その受検者の氏名のみを記入し、他の生徒の氏名は記入しないで空欄とする。
- 6 受検者個人の位置を示すため、各人の調査書に添付する。ただし、過年度卒業生については作成しない。
- 7 1学級40名以上の場合も必ず1枚で作成する。
- 8 誤記は二本線で消して訂正する。（訂正印は要しない。）
- 9 県外の中学校等の在学者については、当該都道府県所定のものを提出してもよいものとする。

学力検査の出題の方針・検査内容・その他

令和4年度学力検査（A日程・B日程）出題の方針

1 全体の方針

中学校学習指導要領（平成29年3月告示）にそって、基礎的・基本的な知識・技能の定着と、学習や実生活の場面において、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の力をみるものとする。

出題に当たっては、次のとおりとする。

- (1) 中学校における日常の学習活動に基づく内容とする。
- (2) 各教科においては、一部の領域に偏らないようにする。
- (3) 検査時間等を考慮し、適切な問題量とする。

2 各教科の内容

(1) 国語

言葉の特徴や使い方、話や文章に含まれている情報の扱い方、我が国の言語文化に関する知識及び技能と、国語で正確に理解し適切に表現する思考力・判断力・表現力等の力をみるものとする。

漢字の出題については、学習指導要領に基づき、教科書に掲載されているものを範囲とする。

(2) 社会

「地理的分野」、「歴史的分野」、「公民的分野」から均等に出題し、我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関する理解と、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力をみるものとする。

(3) 数学

「数と式」、「図形」、「関数」、「データの活用」から出題し、数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などの理解と、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能、数学を活用して事象を論理的に考察したり、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察したり、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したりする力をみるものとする。

(4) 理科

「第1分野」、「第2分野」から均等に出題し、自然の事物・現象についての理解と、科学的に探究するために必要な観察・実験などに関する基本的な技能、観察・実験などを行い、科学的に探究する力をみるものとする。

(5) 英語

英語の特徴やきまりに関する知識及び技能と、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」の3領域における、情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりする思考力・判断力・表現力等の力をみるものとする。

学力検査で使用する語彙については、学習指導要領に基づき、教科書に掲載されているもの及び『高知これ単』に掲載されているものを含めた基本的なものとする。また、B日程の出題については、「聞くこと」の領域を除く。

※『高知これ単』とは、学習指導要領に基づき、高知県教育委員会が作成した、中学校3年間で身に付けるべき2500語の語彙を収めた単語集。

3 出題に当たって特に留意する点

今後求められる学力として、実生活等において基礎的な知識・技能を活用して課題解決を図る力が重視されていることを踏まえて、出題に当たっては特に次の点に留意することとする。

- (1) 各教科の特質に応じて、知識・技能の定着をみるとともに、思考力・判断力・表現力等をより重視した出題とする。
- (2) 根拠に基づいて論理的に思考する力や、課題解決のために構想を立て実践する力などをみるために、学習における思考過程や実生活における課題解決の場面を想定した問いを設定する。
- (3) 各教科において、必要に応じて事象や概念を的確に説明する力や、与えられた条件のもとで自己の考えを形成し他者に分かりやすく伝える力などをみるために、記述式の問題を一定割合で出題する。

令和4年度 A日程及びB日程における面接内容一覧表

(全日制の課程)

高等学校		学科・科(コース)	面接内容	
本校	分校		A日程	B日程
室戸		総合学科	個人6分間	個人6分間
安芸		普通科	個人6分間	個人6分間
安芸桜ヶ丘		機械土木科(機械専攻、土木専攻)、ビジネス科	個人6分間	個人6分間
城山		普通科	個人6分間	個人6分間
山田		普通科、グローバル探究科、ビジネス探究科	個人6分間	個人6分間
嶺北		普通科	個人6分間	個人6分間
高知農業		農業総合科、畜産総合科、森林総合科、環境土木科 食品ビジネス科、生活総合科	個人6分間	個人6分間
高知東工業		機械科、機械生産システム科、電子科、電子機械科	個人6分間	個人8分間
岡豊		普通科、普通科(芸術コース、体育コース)	個人6分間	個人6分間
高知東		総合学科、看護科	個人6分間	個人6分間
高知工業		機械科、電気科、情報技術科、工業化学科、土木科、建築科 総合デザイン科	個人6分間	個人6分間
高知追手前		普通科	個人6分間	個人6分間
	吾北	普通科	個人6分間	個人6分間
高知丸の内		普通科、音楽科	個人6分間	個人6分間
高知小津		普通科、理数科	個人6分間	個人6分間
高知国際		普通科、グローバル科	個人8分間	個人8分間
伊野商業		キャリアビジネス科	個人5分間	個人5分間
春野		総合学科	個人6分間	個人6分間
高岡		普通科	個人7分間	個人7分間
高知海洋		海洋学科	個人8分間	個人8分間
須崎総合		普通科 機械系学科(機械専攻・造船専攻) 電気情報系学科(電気専攻・電子情報専攻) システム工学系学科(機械制御専攻・住環境専攻)	個人6分間	個人10分間
佐川		普通科	個人6分間	個人6分間
窪川		普通科	個人6分間	個人6分間
構原		普通科	個人8分間	個人8分間
四万十		普通科、普通科(自然環境コース)	個人6分間	個人6分間
大方		普通科	個人10分間	個人10分間
幡多農業		園芸システム科、アグリサイエンス科、グリーン環境科 生活コーディネート科	個人6分間	個人7分間
中村		普通科	個人6分間	個人6分間
	西土佐	普通科	個人6分間	個人6分間
宿毛工業		機械科(機械専攻、自動車専攻)、建設科(土木専攻、建築専攻) 電気科、情報技術科	個人6分間	個人6分間
宿毛		総合学科	個人6分間	個人6分間
清水		普通科	個人6分間	個人6分間
高知商業		総合マネジメント科、社会マネジメント科 情報マネジメント科、スポーツマネジメント科	個人5分間	個人5分間

注1 A日程で入学定員を満たした場合は、B日程を実施しない。

(多部制単位制)

高等学校		学科・科（コース）	面接内容	
			A日程	B日程
中芸	昼間部	普通科	個人10分間	個人10分間
	夜間部	普通科	—	個人10分間
高知北	昼間部	普通科	個人6分間	個人6分間
	夜間部	普通科	—	個人6分間

注1 多部制単位制高等学校の昼間部は、A日程で入学定員を満した場合は、B日程を実施しない。

(定時制の課程)

高等学校		学科・科（コース）	面接内容	
			A日程	B日程
本校	分校			
室戸		普通科	—	個人10分間
山田		普通科	—	個人6分間
高知東工業		機械科	—	個人10分間
高知工業		機械科、電気科、土木科、建築科	—	個人10分間
高岡		普通科	—	個人6分間
須崎総合		普通科	—	個人7分間
佐川		普通科	—	個人6分間
大方		普通科	—	個人10分間
宿毛		普通科	—	個人6分間
清水		普通科	—	個人6分間
高知商業		商業科	—	個人7分間

令和4年度 A日程における実技検査の概要一覧表

(全日制の課程)

高等学校	学科・科（コース）	実技検査の概要
岡 豊	普通科（芸術コース）	次の3分野から1分野を選択 音楽分野：器楽又は声楽のどちらか1つを選択 器楽…任意の曲（1曲）を無伴奏で独奏 ただし、演奏時間が2分以上となること。 声楽…任意の曲（1曲又は2曲）を無伴奏で独唱 ただし、演奏時間の合計（曲間を含まない）が2分以上となること。 美術分野：鉛筆によるデッサン 書道分野：指定した文字を楷書及び行書で半紙に毛筆で書く。
	普通科（体育コース）	4種目程度の運動能力テストと運動競技種目テスト（野球、サッカー、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ソフトテニス、テニス、バドミントン、卓球、柔道、剣道、陸上競技、ボクシングのうちから1種目を選択）
高知丸の内	音楽科	聴音（簡単な旋律（ハ長調 4分の4拍子 8小節）の書き取り）と専攻により以下の検査を行う。 声 楽 専 攻：中学校教科書程度の独唱曲を1曲無伴奏で独唱 ピ ア ノ 専 攻：ピアノで任意の独奏曲を1曲演奏 管・弦・打楽器専攻：任意の独奏曲1曲を無伴奏で演奏 （管・弦楽器で受検する場合は、楽器を持参すること。）
高知国際	グローバル科（探究コース）	実技検査（英語による口頭試問） 学校作成の100語程度の英文を黙読後、その内容について英語で口頭試問を行う。
	グローバル科（DPコース）	実技検査Ⅰ（英語による口頭試問） 学校作成の100語程度の英文を黙読後、その内容について英語で口頭試問を行う。 実技検査Ⅱ（日本語による口頭試問） 学校作成の1,000字程度の日本語文を黙読後、その内容と関連する内容について日本語で口頭試問を行う。
高知商業	スポーツマネジメント科	学校が指定する運動競技種目のうちから1種目を選択し、その競技に関する運動能力・技術テストを行う。

令和4年度 B日程における実技検査の概要一覧表

(全日制の課程)

高等学校	学科・科 (コース)	実技検査の概要
岡豊	普通科 (芸術コース)	次の3分野から1分野を選択 音楽分野：任意の曲 (1曲) を無伴奏で独奏又は独唱 美術分野：鉛筆によるデッサン 書道分野：指定した文字を楷書及び行書で半紙に毛筆で書く。
	普通科 (体育コース)	4種目程度の運動能力テスト
高知丸の内	音楽科	聴音 (簡単な旋律 (ハ長調 4分の4拍子 8小節) の書き取り) と専攻により以下の検査を行う。 声 楽 専 攻：中学校教科書程度の独唱歌を1曲無伴奏で独唱 ピ ア ノ 専 攻：ピアノで任意の独奏曲を1曲演奏 管・弦・打楽器専攻：任意の独奏曲1曲を無伴奏で演奏 (管・弦楽器で受検する場合は、楽器を持参すること。)
高知国際	グローバル科 (探究コース)	実技検査 (英語による口頭試問) 学校作成の100語程度の英文を黙読後、その内容について英語で口頭試問を行う。
	グローバル科 (DPコース)	実技検査Ⅰ (英語による口頭試問) 学校作成の100語程度の英文を黙読後、その内容について英語で口頭試問を行う。 実技検査Ⅱ (日本語による口頭試問) 学校作成の1,000字程度の日本語文を黙読後、その内容と関連する内容について日本語で口頭試問を行う。
高知商業	スポーツマネジメント科	学校が指定する運動競技種目のうちから1種目を選択し、その競技に関する運動能力・技術テストを行う。

注1 A日程で入学定員を満たした場合は、B日程を実施しない。

令和4年度 傾斜配点実施校一覧表

(全日制の課程)

高等学校		学科・科 (コース)	選 抜	調 査 書		学 力 検 査	
本 校	分 校			教 科	比 率	教 科	比 率
高知丸の内		音楽科	A日程	音楽	2倍		
			B日程 注1	音楽	2倍		
高知商業		社会マネジメント科	A日程			英語	1.5倍
			B日程 注1			英語	1.5倍

注1 A日程で入学定員を満たした場合は、B日程を実施しない。

令和4年度 成人特別選抜の概要一覧表

高等学校		課程・科	比率	検査項目
本校	分校			
室戸		定時制・普通科	10%	個人面接一人10分間 作文(400字、40分)
中芸		多部制夜間部・普通科	10%	個人面接一人10分間 作文(400字、40分)
山田		定時制・普通科	10%	個人面接一人6分間 作文(400字、30分)
高知東工業		定時制・機械科	10%	個人面接一人10分間 作文(400字、30分)
高知工業		定時制・機械科、電気科、土木科、建築科	50%	個人面接一人10分間 作文(400字、40分)
高知北		多部制夜間部・普通科	10%	個人面接一人10分間 作文(400字、40分)
高岡		定時制・普通科	20%	個人面接一人10分間
須崎総合		定時制・普通科	10%	個人面接一人7分間 作文(600字、50分)
佐川		定時制・普通科	20%	個人面接一人7分間 作文(600字、40分)
大方		定時制・普通科	10%	個人面接一人10分間
宿毛		定時制・普通科	10%	個人面接一人10分間 作文(600字、40分)
清水		定時制・普通科	10%	個人面接一人10分間 作文(400字、40分)
高知商業		定時制・商業科	10%	個人面接一人7分間 作文(400字、30分)

令和4年度高知県公立高等学校入学定員

1 全日制の課程

校名	本・分校	学科(科・コース)	入学定員
室戸	本校	総合	80
安芸	本校	普通	120 【59】
安芸桜ヶ丘	本校	工業(機土)	機械 20 土木 20
		商業(ビジネス)	
城山	本校	普通	80
山田	本校	普通	80
		探究(グローバル)	80
		商業(ビ探)	40
嶺北	本校	普通	80
高知農業	本校	農業(農総)	40
		" (畜総)	40
		" (森総)	40
		" (環土)	40
		" (食ビ)	40
高知東工業	本校	工業(機械)	40
		" (機械シ)	40
		" (電子)	40
		" (電機)	40
岡豊	本校	普通	240
		普通(芸術コース)	40
		" (体育コース)	40
高知東	本校	総合	200
		看護(看護)	30
高知工業	本校	工業(機械)	40
		" (電気)	40
		" (情技)	40
		" (工化)	40
		" (土木)	40
		" (建築)	40
		" (総ゼ)	40
高知追手前	本校	普通	280
		吾北	40
高知丸の内	本校	普通	140
		" (チャレンジA)	10
高知小津	本校	音楽(音楽)	30
		普通	240
高知国際	本校	理数(理数)	40
		普通	200 【59】
高知国際	本校	国際(グローバル)	80 【61】
		探究コース DPコース	[20]

校名	本・分校	学科(科・コース)	入学定員
伊野商業	本校	商業(キャリア)	160
春野	本校	総合	160
高岡	本校	普通	80
高知海洋	本校	水産(海洋)	80
		" (船舶職員養成課程)	[10]
		普通	120
		工業(機械系)	機械 20 造船 20
須崎合	本校	" (電情系)	電気 20 電情 20
		" (シ工系)	機制 20 住環 20
		普通	80
窪川	本校	普通	80
禰原	本校	普通	80
四万十	本校	普通	40
		普通(自環コース)	40
大方	本校	普通	80
幡多農業	本校	農業(園シ)	40
		" (アグリ)	40
		" (グリーン)	40
		" (コテージネット)	40
中村	本校	普通	200 【63】
		西土佐	40
宿毛工業	本校	工業(機械)	機械 20 自車 20
		" (建設)	土木 20 建築 20
		" (電気)	40
		" (情技)	40
		総合	120
清水	本校	普通	80
県立計			4810

校名	本・分校	学科(科・コース)	入学定員
高知商業	本校	商業(総合マネ)	140
		" (社会マネ)	70
		" (情報マネ)	35
		" (スポマネ)	35
市立計			280
合計			5090

- 《注》 1 安芸高等学校及び中村高等学校の【 】内の数字は、当該入学定員のうち、併設する県立中学校からの入学予定者数(令和3年5月1日現在)を内数で示したものである。
- 2 高知国際高等学校の【 】内の数字は、高知南中学校からの進学予定者数及び高知国際中学校からの入学予定者数(いずれも令和3年5月1日現在)を、それぞれ内数で示したものである。普通科及びグローバル科の募集定員は、両県立中学校からの進学状況により増減することがある。
- また、グローバル科DPコースの[]内の数字は、グローバル科の入学定員のうち、DPコースへの入学を許可することのできる者の数を内数(目安)で示したものである。グローバル科を志願する者のうち、希望する者はDPコースを志願できる。
- 3 高知東高等学校の看護科は、看護師国家試験の受験資格を得るために必要な学科等を、看護専攻科(2年間)を合わせた5年一貫教育により行う。
- 4 チャレンジAはチャレンジ選抜A(出席状況等に特別な事情がある者を対象)により入学を許可することのできる者の数を示したものである。
- 5 高知海洋高等学校の船舶職員養成課程は、船舶職員養成課程選抜(専攻科を含む5年間の一貫教育により上級の海技士資格の取得を希望する者が対象)により、入学を許可することのできる者の数を内数[]で示したものである。
- 6 平成30年12月に策定した県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」にもとづき、令和4年度に安芸高等学校、安芸桜ヶ丘高等学校に入学した生徒は、令和4年度の1年間は、それぞれ安芸高等学校、安芸桜ヶ丘高等学校に在籍するが、令和5年度には安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校が統合した新たな安芸高等学校に在籍することとする。

2 多部制単位制

校名	本・分校	学科(科・コース)	入学定員
中芸	本校(昼)	普通	40
	〃(夜)	普通	40 [4]
高知北	本校(昼)	普通	80
	〃(夜)	普通	40 [4]
合計			200 [8]

《注》〔 〕内の数字は、当該入学定員のうち、成人特別選抜により入学を許可することのできる者の数を内数で示したものである。

3 定時制の課程

校名	本・分校	学科(科・コース)	入学定員
室戸	本校	普通	40 [4]
山田	本校	普通	40 [4]
高知東工業	本校	工業(機械)	40 [4]
高知工業	本校	工業(機械)	40 [20]
	〃	〃(電気)	40 [20]
	〃	〃(土木)	40 [20]
	〃	〃(建築)	40 [20]
高岡	本校	普通	40 [8]
須崎総合	本校	普通	40 [4]
佐川	本校	普通	40 [8]
大方	本校	普通	40 [4]
宿毛	本校	普通	40 [4]
清水	本校	普通	40 [4]
県立計			520 [124]

校名	本・分校	学科(科・コース)	入学定員
高知商業	本校	商業(商業)	40 [4]

合計			560 [128]
----	--	--	-----------

《注》〔 〕内の数字は、当該入学定員のうち、成人特別選抜により入学を許可することのできる者の数を内数で示したものである。

4 通信制の課程

校名	本・分校	学科(科・コース)	入学定員
高知北	本校	普通	200
大方	本校	普通	100
合計			300

学科名の略称について

学科等の略称	学 科 (科 及 び コ ー ス)
普通(芸術コース)	普通科(芸術コース)
普通(体育コース)	〃 (体育コース)
普通(自環コース)	〃 (自然環境コース)
総合	総合学科
農業(農総)	農業に関する学科(農業総合科)
農業(アグリ)	〃 (アグリサイエンス科)
農業(畜総)	〃 (畜産総合科)
農業(森総)	〃 (森林総合科)
農業(グリーン)	〃 (グリーン環境科)
農業(環土)	〃 (環境土木科)
農業(園シ)	〃 (園芸システム科)
農業(食ビ)	〃 (食品ビジネス科)
農業(生総)	〃 (生活総合科)
農業(コーディネト)	〃 (生活コーディネト科)
工業(機械)	工業に関する学科(機械科)
工業(機械) 機械	〃 (機械科) 機械専攻
工業(機械) 自車	〃 (機械科) 自動車専攻
工業(機械シ)	〃 (機械生産システム科)
工業(電気)	〃 (電気科)
工業(電子)	〃 (電子科)
工業(電機)	〃 (電子機械科)
工業(情技)	〃 (情報技術科)
工業(工化)	〃 (工業化学科)
工業(土木)	〃 (土木科)
工業(建築)	〃 (建築科)
工業(機土) 機械	〃 (機械土木科) 機械専攻
工業(機土) 土木	〃 (機械土木科) 土木専攻
工業(建設) 土木	〃 (建設科) 土木専攻
工業(建設) 建築	〃 (建設科) 建築専攻
工業(総デ)	〃 (総合デザイン科)
工業(機械系) 機械	〃 (機械系学科) 機械専攻
工業(機械系) 造船	〃 (機械系学科) 造船専攻
工業(電情系) 電気	〃 (電気情報系学科) 電気専攻
工業(電情系) 電情	〃 (電気情報系学科) 電子情報専攻
工業(シ工系) 機制	〃 (システム工学系学科) 機械制御専攻
工業(シ工系) 住環	〃 (システム工学系学科) 住環境専攻

学科等の略称	学 科 (科 及 び コ ー ス)
商業(商業)	商業に関する学科(商業科)
商業(ビジネス)	〃 (ビジネス科)
商業(キャリア)	〃 (キャリアビジネス科)
商業(総合マネ)	〃 (総合マネジメント科)
商業(社会マネ)	〃 (社会マネジメント科)
商業(情報マネ)	〃 (情報マネジメント科)
商業(スポマネ)	〃 (スポーツマネジメント科)
商業(ビ探)	〃 (ビジネス探究科)
水産(海洋)	水産に関する学科(海洋学科)
看護(看護)	看護に関する学科(看護科)
理数(理数)	理数に関する学科(理数科)
国際(グローバル)	国際関係に関する学科(グローバル科)
音楽(音楽)	音楽に関する学科(音楽科)
探究(グローバル)	その他の専門学科 探究科(グローバル探究科)

入学者選抜を行う高知県公立高等学校の所在地一覧表

高等学校		電話番号	所在地	郵便番号
本校	分校			
室戸		0887 (22) 1155	室戸市室津 221	781-7102
中芸		0887 (38) 2914	安芸郡田野町 1203-4	781-6410
安芸		0887 (34) 1145	安芸市清和町 1-54	784-8505
安芸桜ヶ丘		0887 (35) 2020	安芸市桜ヶ丘町 784	784-0026
城山		0887 (55) 2126	香南市赤岡町 1612	781-5310
山田		0887 (52) 3151	香美市土佐山田町旭町三丁目 1-3	782-0033
嶺北		0887 (76) 2074	長岡郡本山町本山 727	781-3601
高知農業		088 (863) 3155	南国市東崎 957-1	783-0024
高知東工業		088 (863) 2188	南国市篠原 1590 番地	783-0006
岡豊		088 (866) 1313	南国市岡豊町中島 511-1	783-0049
高知東		088 (845) 5751	高知市一宮徳谷 23-1	781-8133
高知工業		088 (831) 9171	高知市棧橋通二丁目 11-6	781-8010
高知追手前		088 (873) 6141	高知市追手筋二丁目 2-10	780-0842
	吾北	088 (867) 2811	吾川郡いの町上八川甲 2075-1	781-2401
高知丸の内		088 (873) 4291	高知市丸ノ内二丁目 2-40	780-0850
高知小津		088 (822) 5270	高知市城北町 1-14	780-0916
高知北		088 (832) 2182	高知市東石立町 160	780-8039
高知国際		088 (844) 1221	高知市鴨部二丁目 5-70	780-8052
伊野商業		088 (892) 0548	吾川郡いの町 332-1	781-2110
春野		088 (894) 2308	高知市春野町弘岡下 3860	781-0303
高岡		088 (852) 1168	土佐市高岡町甲 2200	781-1101
高知海洋		088 (856) 0202	土佐市宇佐町福島 1	781-1163
須崎総合		0889 (42) 1861	須崎市多ノ郷甲 4167-3	785-0030
佐川		0889 (22) 1243	高岡郡佐川町乙 1789-5	789-1202
窪川		0880 (22) 1215	高岡郡四万十町北琴平町 6-1	786-0012
梶原		0889 (65) 0181	高岡郡梶原町梶原 1262	785-0610
四万十		0880 (27) 0034	高岡郡四万十町大正 590-1	786-0301
大方		0880 (43) 1079	幡多郡黒潮町入野 5507	789-1931
幡多農業		0880 (34) 2166	四万十市古津賀 3711	787-0010
中村		0880 (34) 2141	四万十市中村丸の内 24	787-0003
	西土佐	0880 (52) 1186	四万十市西土佐津野川 223	787-1612
宿毛工業		0880 (66) 0346	宿毛市平田町戸内 2272-2	788-0783
宿毛		0880 (63) 2164	宿毛市与市明 5-82	788-0008
清水		0880 (82) 1236	土佐清水市加久見 893-1	787-0336
高知商業		088 (844) 0267	高知市大谷 6	780-0947

問い合わせ先

1 県立高等学校について 高知県教育委員会事務局高等学校課

〒780 - 0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号
TEL 088 (821) 4907 FAX 088 (821) 4547
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311701/>
E-mail 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

2 高知商業高等学校について 高知市教育委員会学校教育課

〒780 - 8571 高知市鷹匠町2丁目1番43号
TEL 088 (823) 9479 FAX 088 (823) 9926
<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/77/>
E-mail kc-200300@city.kochi.lg.jp